

# 令和3年度第1回いわてで働こう 推進協議会議説明資料

令和3年6月18日

岩手労働局

## 今年度の取組と雇用失業情勢について

1. 一般職業紹介状況（令和3年4月末日現在）
2. コロナ禍における雇用の継続・維持に向けた支援
3. 在籍型出向の産業雇用安定助成金の積極的なPR
4. 新規高等学校卒業者・予定者の職業紹介状況
5. 求職者の職業能力向上のための職業訓練の強化
6. 育児・介護休業法の改正予定のお知らせ





厚生労働省岩手労働局発表  
令和3年5月28日(金)

【照会先】

岩手労働局職業安定部職業安定課

課長 小野寺 利一

地方労働市場情報官 千葉 光利

電話 019 (604) 3004

## 令和3年4月一般職業紹介状況

— 有効求人倍率は1.16倍、前月を0.01ポイント上回る —

○ 岩手の有効求人倍率等の動向

- ① 4月の有効求人倍率は1.16倍。前月(1.15倍)を0.01ポイント上回る。
- ・有効求人数は、25,279人、前月比4.5%(1,091人)増加。
  - ・有効求職者数は、21,701人、前月比3.5%(728人)増加。
- ② 4月の新規求人倍率は1.71倍。前月(1.80倍)を0.09ポイント下回る。

〈有効〉	今月	前月	前月比		前年同月比	
			増減数	増減率	増減数	増減率
有効求人倍率	1.16倍	1.15倍	-	0.01P	-	0.03P
有効求人数	25,279	24,188	1,091	4.5%	1,792	7.6%
有効求職者数	21,701	20,973	728	3.5%	901	4.3%

〈新規〉	今月	前月	前月比		前年同月比	
			増減数	増減率	増減数	増減率
新規求人倍率	1.71倍	1.80倍	-	▲0.09P	-	0.29P
新規求人数	8,895	9,274	▲379	▲4.1%	1,362	18.1%
新規求職者数	5,187	5,149	38	0.7%	▲115	▲2.2%

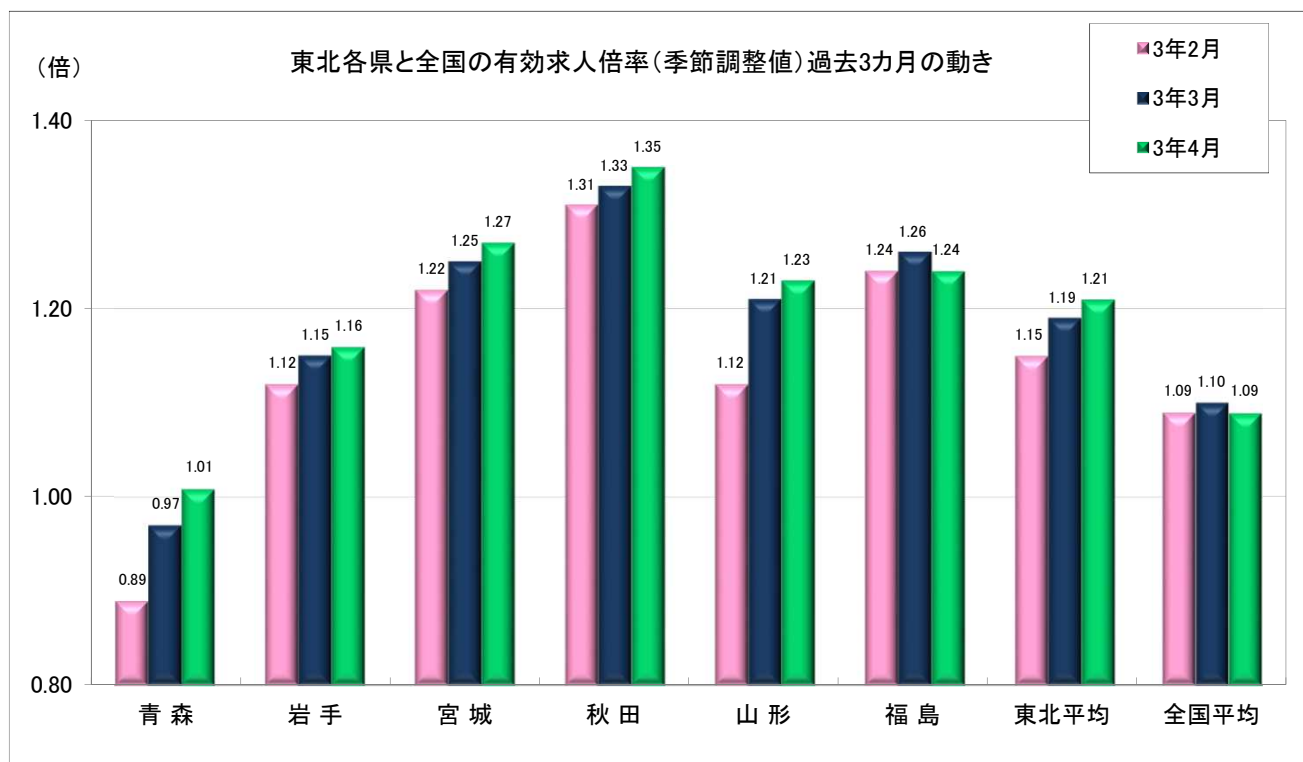
- (注) 1. 季節調整値による数値、比較である。  
 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年1月から令和2年12月の数値が揃ったため、令和3年1月分公表時に令和2年までのデータにより再計算を行い、令和2年12月以前の数値を改訂した。  
 3. 数値は、全数(新規学卒者を除く)である。  
 4. 表中の「P」はポイント差を示す。

## I - ① 全国等の有効求人倍率(季節調整値)の動向

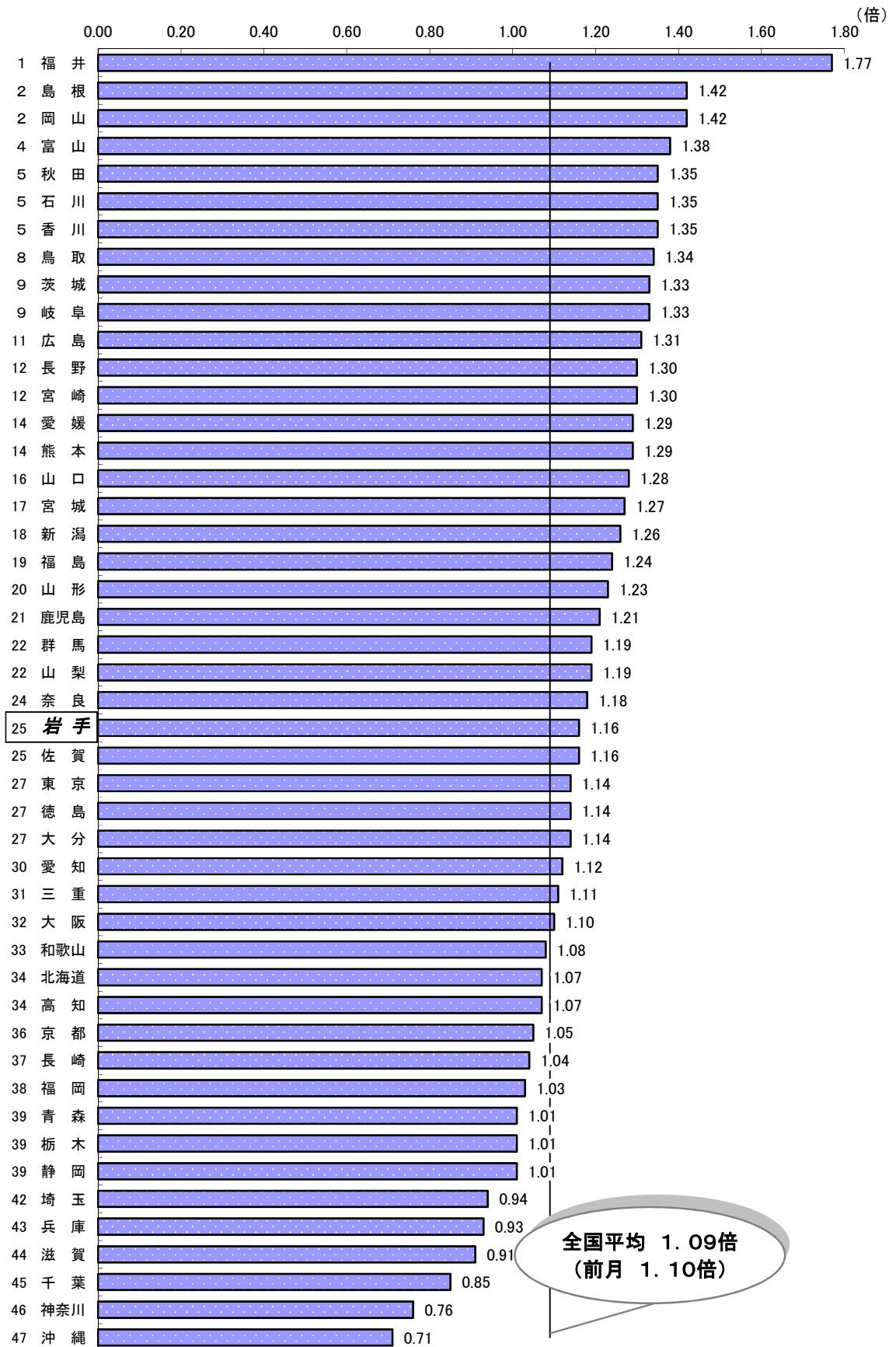
- ①全国の有効求人倍率は、1.09倍。前月(1.10倍)を0.01ポイント下回る。
- ②東北の有効求人倍率は、1.21倍。前月(1.19倍)を0.02ポイント上回る。

〈有効〉	今月	前月	前年同月
全国平均	1.09倍	1.10倍	1.30倍
東北平均	1.21倍	1.19倍	1.23倍

## I - ② 東北各県と全国の有効求人倍率の推移(過去3カ月)



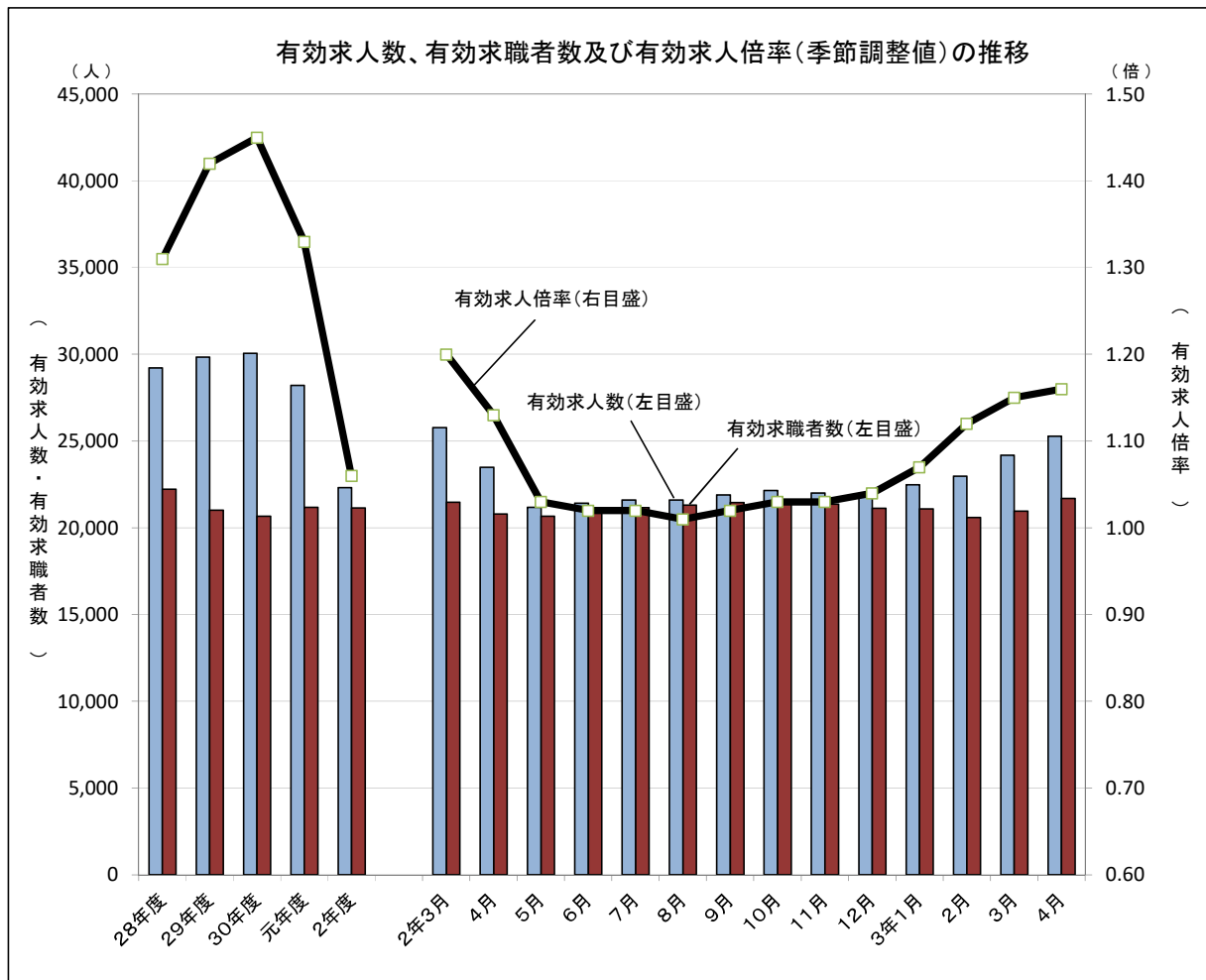
I - ③ 全国平均及び都道府県別有効求人倍率(季節調整値)



資料出所:厚生労働省「職業安定業務統計」

## I 求人倍率

### ①有効求人人数、有効求職者数及び有効求人倍率(季節調整値)の推移



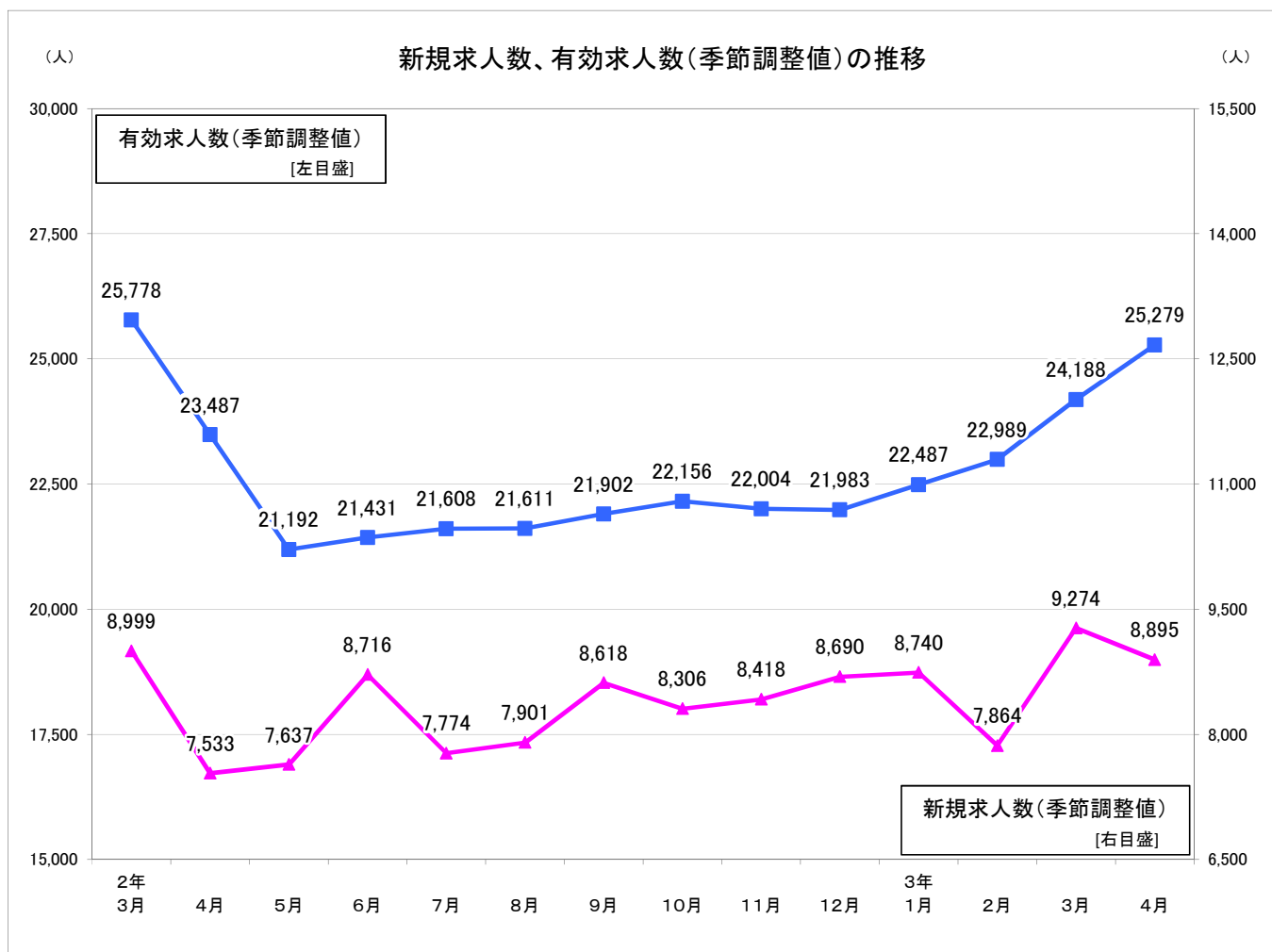
年月	項目	(人・倍)		
		有効求人人数	有効求職者数	有効求人倍率
	28年度(平均)	29,226	22,234	1.31
	29年度(平均)	29,834	21,013	1.42
	30年度(平均)	30,070	20,668	1.45
	元年度(平均)	28,219	21,178	1.33
	2年度(平均)	22,330	21,143	1.06
	31年4月	30,073	20,935	1.44
	2年3月	25,778	21,478	1.20
	4月	23,487	20,800	1.13
	5月	21,192	20,672	1.03
	6月	21,431	20,941	1.02
	7月	21,608	21,169	1.02
	8月	21,611	21,321	1.01
	9月	21,902	21,459	1.02
	10月	22,156	21,437	1.03
	11月	22,004	21,372	1.03
	12月	21,983	21,127	1.04
	3年1月	22,487	21,096	1.07
	2月	22,989	20,602	1.12
	3月	24,188	20,973	1.15
	4月	25,279	21,701	1.16

(注) 1. 数値は、全数(新規学卒者を除く)である。  
2. 年度計は原数値。



## Ⅱ 求人

### ① 新規求人人数、有効求人人数等(季節調整値)の推移(主な産業の新規求人人数(原数値)含む)



項目	新規求人人数		有効求人人数		主な産業 (新規求人人数)	建設業		製造業		卸売業、小売業		サービス業 (他に分類されないもの)	
	前月比	前月比	前月比	前月比		前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比		
28年度	130,256	1.2	350,710	2.7	28年度	13,433	▲ 1.6	15,702	5.1	21,339	4.8	16,732	▲ 0.4
29年度	132,121	1.4	358,009	2.1	29年度	14,469	7.7	16,063	2.3	20,806	▲ 2.5	18,635	11.4
30年度	131,678	▲ 0.3	360,844	0.8	30年度	13,913	▲ 3.8	15,488	▲ 3.6	20,209	▲ 2.9	17,006	▲ 8.7
元年度	124,232	▲ 5.7	338,633	▲ 6.2	元年度	13,503	▲ 2.9	12,648	▲ 18.3	17,694	▲ 12.4	14,443	▲ 15.1
2年度	100,033	▲ 19.5	267,962	▲ 20.9	2年度	12,976	▲ 3.9	10,376	▲ 18.0	14,145	▲ 20.1	12,707	▲ 12.0
31年4月	10,755	3.2	30,073	1.6	31年4月	1,214	3.9	1,143	▲ 7.7	1,657	▲ 11.2	1,483	2.3
2年3月	8,999	▲ 14.9	25,778	▲ 7.3	2年3月	1,187	8.2	934	▲ 24.1	1,367	▲ 18.9	936	▲ 28.7
4月	7,533	▲ 16.3	23,487	▲ 8.9	4月	955	▲ 21.3	923	▲ 19.2	907	▲ 45.3	1,041	▲ 29.8
5月	7,637	1.4	21,192	▲ 9.8	5月	985	▲ 10.8	575	▲ 46.5	950	▲ 46.6	684	▲ 46.6
6月	8,716	14.1	21,431	1.1	6月	1,193	9.4	784	▲ 29.4	1,267	▲ 15.0	898	▲ 16.6
7月	7,774	▲ 10.8	21,608	0.8	7月	1,065	▲ 15.1	709	▲ 42.0	1,091	▲ 32.4	1,071	▲ 27.1
8月	7,901	1.6	21,611	0.0	8月	936	▲ 20.5	583	▲ 43.4	1,099	▲ 35.9	833	▲ 33.7
9月	8,618	9.1	21,902	1.3	9月	1,351	25.2	942	▲ 19.1	1,369	▲ 7.6	954	▲ 18.5
10月	8,306	▲ 3.6	22,156	1.2	10月	1,130	▲ 10.8	928	▲ 20.5	1,293	▲ 22.6	1,312	▲ 6.3
11月	8,418	1.3	22,004	▲ 0.7	11月	921	▲ 10.7	797	▲ 20.5	1,164	▲ 6.0	1,110	7.0
12月	8,690	3.2	21,983	▲ 0.1	12月	1,142	7.6	936	8.6	997	▲ 31.9	972	8.0
3年1月	8,740	0.6	22,487	2.3	3年1月	1,057	1.2	963	▲ 7.4	1,225	3.0	1,235	▲ 15.6
2月	7,864	▲ 10.0	22,989	2.2	2月	1,044	4.9	970	8.1	1,228	19.1	1,214	25.3
3月	9,274	17.9	24,188	5.2	3月	1,197	0.8	1,266	35.5	1,555	13.8	1,383	47.8
4月	8,895	▲ 4.1	25,279	4.5	4月	1,139	19.3	1,238	34.1	1,217	34.2	1,349	29.6

(注) 1. 数値は、全数(新規学卒者を除く)である。  
2. 新規求人人数、有効求人人数の年度計及び産業別は原数値。



## II-② 正社員有効求人倍率及び構成比の推移

年度・月別

年月	項目 (注)全体	有効求人倍率(倍)			正社員構成比(%)			
		うち正社員	全国の正社員	新規求人数に占める割合	就職件数に占める割合			
					前年同月差	前年同月差	前年同月差	
元年度	1.33	0.86	▲ 0.05	1.12	39.5	▲ 0.5	33.9	▲ 3.7
2年度	1.06	0.73	▲ 0.13	0.83	42.1	2.6	36.3	2.4
31年4月	1.44	0.84	0.02	1.08	41.0	0.3	32.7	▲ 1.5
2年3月	1.20	0.75	▲ 0.08	1.02	42.5	5.7	22.0	▲ 6.0
4月	1.13	0.73	▲ 0.11	0.92	42.2	1.2	33.8	1.1
5月	1.03	0.70	▲ 0.16	0.84	47.2	6.6	39.3	1.8
6月	1.02	0.70	▲ 0.16	0.81	42.2	1.4	36.2	0.9
7月	1.02	0.70	▲ 0.19	0.79	41.5	0.1	39.2	▲ 1.0
8月	1.01	0.70	▲ 0.21	0.78	44.8	4.1	41.1	0.6
9月	1.02	0.71	▲ 0.21	0.78	43.3	1.0	39.3	0.7
10月	1.03	0.74	▲ 0.19	0.80	42.6	2.0	38.0	▲ 2.2
11月	1.03	0.78	▲ 0.09	0.83	41.1	8.1	39.3	1.4
12月	1.04	0.79	▲ 0.10	0.86	44.0	▲ 0.5	36.9	7.2
3年1月	1.07	0.78	▲ 0.08	0.87	41.4	3.3	39.5	6.2
2月	1.12	0.75	▲ 0.04	0.87	38.4	6.4	35.0	3.4
3月	1.15	0.74	▲ 0.01	0.85	39.4	▲ 3.1	28.2	6.2
4月	1.16	0.75	0.02	0.81	42.9	0.7	35.3	1.5

(注) この表の「全体」の有効求人倍率(月別分)は、季節調整値。それ以外は原数値。

### ○安定所別(令和3年4月)

所別	原数値						
	全体	有効求人倍率(倍)		正社員構成比(%)			
		うち正社員	前年同月差	新規求人数に占める割合	前年同月差	就職件数に占める割合	前年同月差
盛岡	0.92	0.59	▲ 0.04	38.9	2.8	33.5	▲ 3.1
釜石	0.94	0.66	0.05	41.8	4.9	31.3	7.0
宮古	0.84	0.81	0.08	44.8	▲ 9.7	31.9	▲ 0.1
花巻	1.32	0.79	▲ 0.04	42.3	1.6	23.9	▲ 10.5
一関	1.30	1.07	0.30	50.0	2.1	39.4	5.7
水沢	1.22	0.90	0.10	46.7	0.3	42.6	▲ 1.5
北上	1.44	0.89	0.05	35.7	▲ 4.6	35.6	▲ 1.5
大船渡	1.07	0.90	▲ 0.03	46.6	3.7	36.6	2.2
二戸	1.14	0.96	0.00	53.9	▲ 9.0	40.2	10.2
久慈	0.97	0.78	0.06	53.2	3.0	45.0	26.3
内陸計	1.09	0.74	0.02	42.1	0.8	35.1	▲ 1.4
沿岸計	0.94	0.78	0.03	46.2	0.9	35.7	9.0

(注) 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。

なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

### ○産業別新規求人数に占める正社員割合(令和3年4月)

産業計(原数値)	42.9
D 建設業	83.7
E 製造業	49.0
H 運輸業、郵便業	77.5
I 卸売業、小売業	38.0
K 不動産業、物品賃貸業	74.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	67.1
M 宿泊業、飲食サービス業	16.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	42.6
O 教育、学習支援行	29.0
P 医療、福祉	44.0
R サービス業(他に分類されないもの)	18.5

Ⅱ-③ 産業別、規模別新規求人状況(令和3年4月)(原数値)

	新規求人人数(人)			前年同月新規求人人数(人)			対前年同月比(%)			対前年 同月差	対前々年 同月比(%)	
	計	一般	パートタイム	計	一般	パートタイム	計	一般	パートタイム	計	計	
A. B 農、林、漁業(01~04)	188	111	77	193	114	79	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 5	▲ 10.5	
C 鉱業、砕石業、砂利採取業(05)	10	10	0	8	8	0	25.0	25.0	—	2	▲ 16.7	
D 建設業(06~08)	1,139	1,070	69	955	900	55	19.3	18.9	25.5	184	▲ 6.2	
(06 総合工事業)	760	711	49	678	638	40	12.1	11.4	22.5	82	▲ 8.0	
E 製造業(09~32)	1,238	941	297	923	755	168	34.1	24.6	76.8	315	8.3	
09 食料品製造業	424	262	162	328	231	97	29.3	13.4	67.0	96	39.5	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	23	14	9	5	4	1	360.0	250.0	800.0	18	43.8	
11 繊維工業	51	36	15	47	36	11	8.5	0.0	36.4	4	▲ 27.1	
12 木材・木製品製造業	46	44	2	23	21	2	100.0	109.5	0.0	23	91.7	
13 家具・装備品製造業	3	3	0	7	6	1	▲ 57.1	▲ 50.0	▲ 100.0	▲ 4	200.0	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	7	7	0	19	19	0	▲ 63.2	▲ 63.2	—	▲ 12	▲ 77.4	
15 印刷・同関連業	19	18	1	12	10	2	58.3	80.0	▲ 50.0	7	▲ 26.9	
16 化学工業	42	40	2	26	23	3	61.5	73.9	▲ 33.3	16	281.8	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	▲ 100.0	
18 プラスチック製品製造業	57	49	8	16	13	3	256.3	276.9	166.7	41	▲ 3.4	
19 ゴム製品製造業	8	8	0	1	1	0	700.0	700.0	—	7	0.0	
21 窯業・土石製品製造業	33	31	2	58	51	7	▲ 43.1	▲ 39.2	▲ 71.4	▲ 25	▲ 10.8	
22 鉄鋼業	11	10	1	1	1	0	1000.0	900.0	—	10	▲ 60.7	
23 非鉄金属製造業	23	20	3	14	12	2	64.3	66.7	50.0	9	▲ 46.5	
24 金属製品製造業	53	45	8	41	40	1	29.3	12.5	700.0	12	▲ 44.2	
25 はん用機械器具製造業	57	53	4	118	117	1	▲ 51.7	▲ 54.7	300.0	▲ 61	▲ 64.2	
26 生産用機械器具製造業	37	30	7	19	19	0	94.7	57.9	—	18	270.0	
27 業務用機械器具製造業	27	20	7	20	18	2	35.0	11.1	250.0	7	▲ 40.0	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	66	44	22	55	50	5	20.0	▲ 12.0	340.0	11	43.5	
29 電気機械器具製造業	98	82	16	44	41	3	122.7	100.0	433.3	54	157.9	
30 情報通信機械器具製造業	43	37	6	32	16	16	34.4	131.3	▲ 62.5	11	95.5	
31 輸送用機械器具製造業	77	60	17	30	21	9	156.7	185.7	88.9	47	120.0	
(311 自動車・同附属品製造業)	71	54	17	26	17	9	173.1	217.6	88.9	45	129.0	
(313 船舶製造・修理業、船用機関製造業)	4	4	0	4	4	0	0.0	0.0	—	0	0.0	
20,32 その他の製造業	33	28	5	7	5	2	371.4	460.0	150.0	26	6.5	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	26	15	11	13	11	2	100.0	36.4	450.0	13	85.7	
G 情報通信業(37~41)	67	42	25	84	63	21	▲ 20.2	▲ 33.3	19.0	▲ 17	▲ 21.2	
(39 情報サービス業)	56	36	20	61	52	9	▲ 8.2	▲ 30.8	122.2	▲ 5	7.7	
H 運輸業、郵便業(42~49)	418	378	40	301	255	46	38.9	48.2	▲ 13.0	117	▲ 28.4	
I 卸売業、小売業(50~61)	1,217	559	658	907	445	462	34.2	25.6	42.4	310	▲ 26.6	
(50~55 卸売業)	225	162	63	191	129	62	17.8	25.6	1.6	34	▲ 30.8	
(56~61 小売業)	992	397	595	716	316	400	38.5	25.6	48.8	276	▲ 25.5	
J 金融業、保険業(62~67)	67	43	24	56	48	8	19.6	▲ 10.4	200.0	11	▲ 6.9	
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	73	59	14	67	62	5	9.0	▲ 4.8	180.0	6	▲ 38.1	
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	82	64	18	66	55	11	24.2	16.4	63.6	16	▲ 40.6	
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	624	161	463	606	114	492	3.0	41.2	▲ 5.9	18	▲ 46.8	
(76 飲食店)	492	109	383	526	87	439	▲ 6.5	25.3	▲ 12.8	▲ 34	▲ 43.1	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	338	176	162	265	149	116	27.5	18.1	39.7	73	▲ 30.0	
O 教育、学習支援業(81、82)	69	40	29	115	72	43	▲ 40.0	▲ 44.4	▲ 32.6	▲ 46	▲ 77.0	
P 医療、福祉(83~85)	1,706	1,077	629	1,506	932	574	13.3	15.6	9.6	200	▲ 5.9	
(83 医療業)	526	356	170	438	304	134	20.1	17.1	26.9	88	▲ 3.0	
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	1,161	704	457	1,061	622	439	9.4	13.2	4.1	100	▲ 7.9	
Q 複合サービス事業(86、87)	157	54	103	185	96	89	▲ 15.1	▲ 43.8	15.7	▲ 28	▲ 28.0	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	1,349	987	362	1,041	747	294	29.6	32.1	23.1	308	▲ 9.0	
S, T 公務、その他(97~99)	292	63	229	239	49	190	22.2	28.6	20.5	53	▲ 10.4	
合計	9,060	5,850	3,210	7,530	4,875	2,655	20.3	20.0	20.9	1,530	▲ 18.0	
事業規模	29人以下	6,025	3,777	2,248	4,909	3,045	1,864	22.7	24.0	20.6	1,116	▲ 19.4
	30~99人	2,099	1,407	692	1,644	1,099	545	27.7	28.0	27.0	455	▲ 16.2
	100~299人	732	509	223	686	488	198	6.7	4.3	12.6	46	14.0
	300~499人	117	105	12	158	144	14	▲ 25.9	▲ 27.1	▲ 14.3	▲ 41	▲ 42.1
	500~999人	59	34	25	80	52	28	▲ 26.3	▲ 34.6	▲ 10.7	▲ 21	22.9
1,000人以上	28	18	10	53	47	6	▲ 47.2	▲ 61.7	66.7	▲ 25	▲ 83.9	

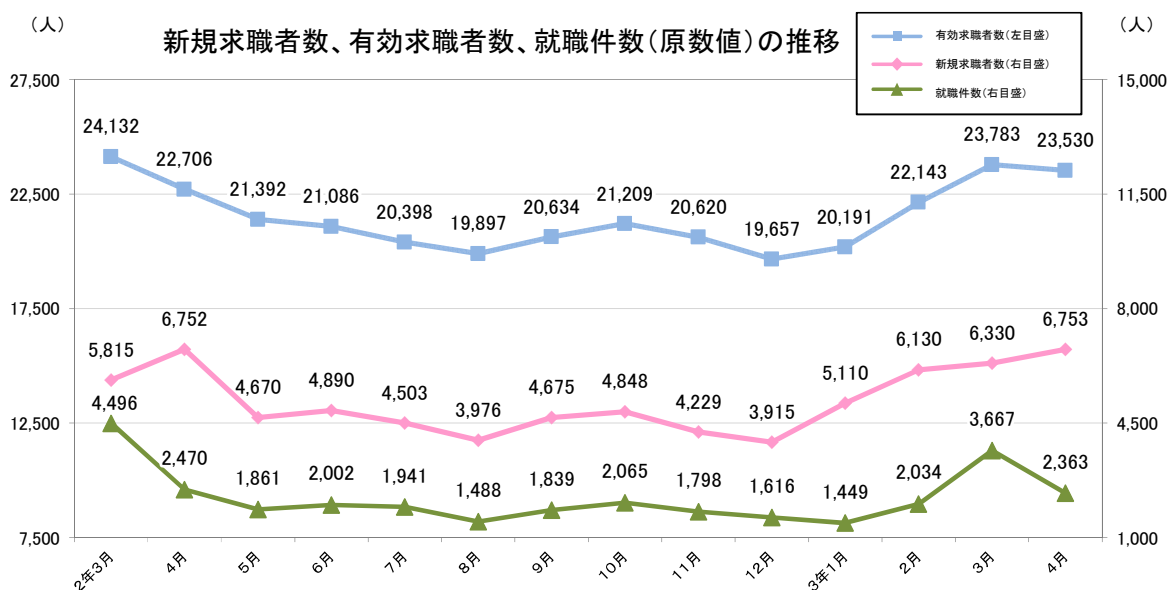
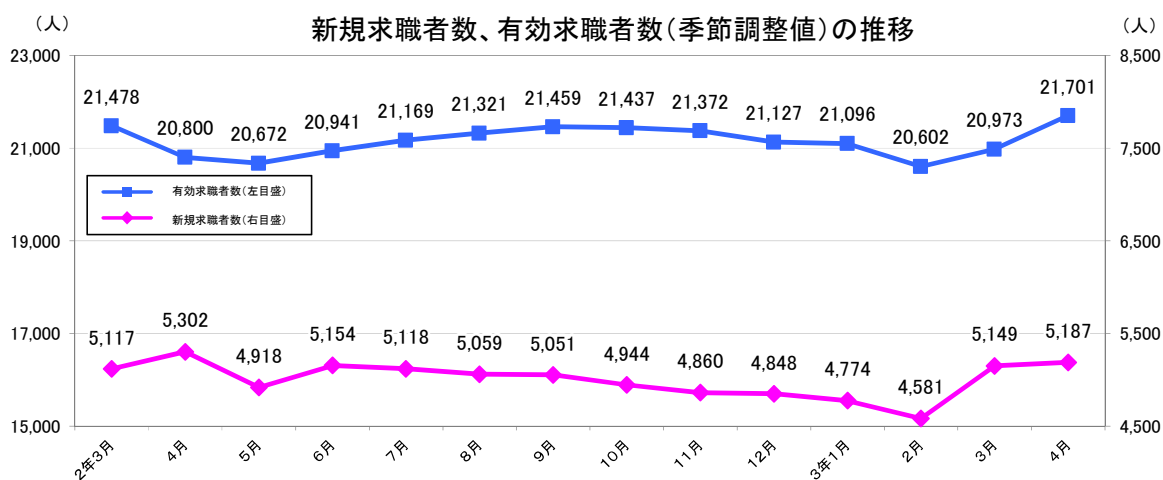
Ⅱ-④求人・求職バランスシート(令和3年4月)【常用一般及び常用パートの合計】

局 計		新職業分類	
月間有効求人	職業計	月間有効求職	月間有効求人倍率
22,369		22,879	0.98
48	管理的職業	88	0.55
3,940	専門的・技術的職業	2,613	1.51
76	開発技術者	62	1.23
69	製造技術者	173	0.40
678	建築・土木・測量技術者	162	4.19
203	情報処理・通信技術者	176	1.15
34	その他の技術者	15	2.27
64	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	37	1.73
976	保健師、助産師、看護師	518	1.88
362	医療技術者	108	3.35
226	その他の保健医療の職業	141	1.60
918	社会福祉の専門的職業	627	1.46
25	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	138	0.18
309	その他の専門的職業	456	0.68
1,820	事務的職業	5,951	0.31
1,240	一般事務の職業	5,435	0.23
153	会計事務の職業	193	0.79
177	生産関連事務の職業	86	2.06
161	営業・販売関連事務の職業	136	1.18
21	外勤事務の職業	5	4.20
39	運輸・郵便事務の職業	24	1.63
29	事務用機器操作の職業	72	0.40
2,577	販売の職業	1,584	1.63
1,889	商品販売の職業	1,152	1.64
12	販売類似の職業	26	0.46
676	営業の職業	406	1.67
4,535	サービスの職業	2,774	1.63
9	家庭生活支援サービスの職業	7	1.29
1,529	介護サービスの職業	777	1.97
241	保健医療サービスの職業	161	1.50
394	生活衛生サービスの職業	109	3.61
1,303	飲食物調理の職業	855	1.52
740	接客・給仕の職業	498	1.49
36	居住施設・ビル等の管理の職業	128	0.28
283	その他のサービスの職業	239	1.18
614	保安の職業	165	3.72
475	農林漁業の職業	403	1.18
3,288	生産工程の職業	2,428	1.35
14	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	35	0.40
31	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	47	0.66
18	生産設備制御・監視の職業(機械組立)	32	0.56
540	金属材料製造、金属加工、 金属溶接・溶断の職業	238	2.27
1,389	製品製造・加工処理の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	761	1.83
※(814)	※(うち食料品製造の職業)	※(354)	※(2.30)
552	機械組立の職業	835	0.66
412	機械整備・修理の職業	147	2.80
43	製品検査の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断)	33	1.30
58	製品検査の職業 (金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断を除く)	44	1.32
49	機械検査の職業	64	0.77
182	生産関連・生産類似の職業	192	0.95
1,320	輸送・機械運転の職業	970	1.36
1	鉄道運転の職業	1	1.00
981	自動車運転の職業	673	1.46
1	船舶・航空機運転の職業	4	0.25
20	その他の輸送の職業	54	0.37
317	定置・建設機械運転の職業	238	1.33
1,846	建設・探掘の職業	579	3.19
314	建設躯体工事の職業	53	5.92
444	建設の職業(建設躯体工事の職業を除く)	179	2.48
261	電気工事の職業	59	4.42
824	土木の職業	288	2.86
3	探掘の職業	0	—
1,906	運搬・清掃・包装等の職業	4,144	0.46
682	運搬の職業	754	0.90
731	清掃の職業	721	1.01
53	包装の職業	44	1.20
440	その他の運搬・清掃・包装等の職業	2,625	0.17
586	IT関連職業合計	567	1.03
3,164	福祉関連職業合計	1,625	1.95
2,047	(うち介護関係)	1,021	2.00
0	分類不能の職業	1,180	0.00

- (注) 1. 食料品製造業の職業については、厚生労働省職業分類「H生産工程の職業」のうち「54製品製造、加工処理の職業」の小分類コード543～555と「62製品検査の職業」の小分類コード623の総数である。
2. うち介護関係の職業については、厚生労働省職業分類「B専門的・技術的職業」のうち「16社会福祉の専門的職業」の小分類コード162、169と「Eサービスの職業」のうち「35家庭生活支援サービスの職業」の小分類コード351と「36介護サービスの職業」の総数である。
3. 「常用」とは雇用期間の定めがないか又は4カ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)、パートタイムを含む。

### Ⅲ 求職者

#### ① 新規求職者数、有効求職者数(以上原数値・季節調整値)、就職件数(原数値)の推移



(人・%)

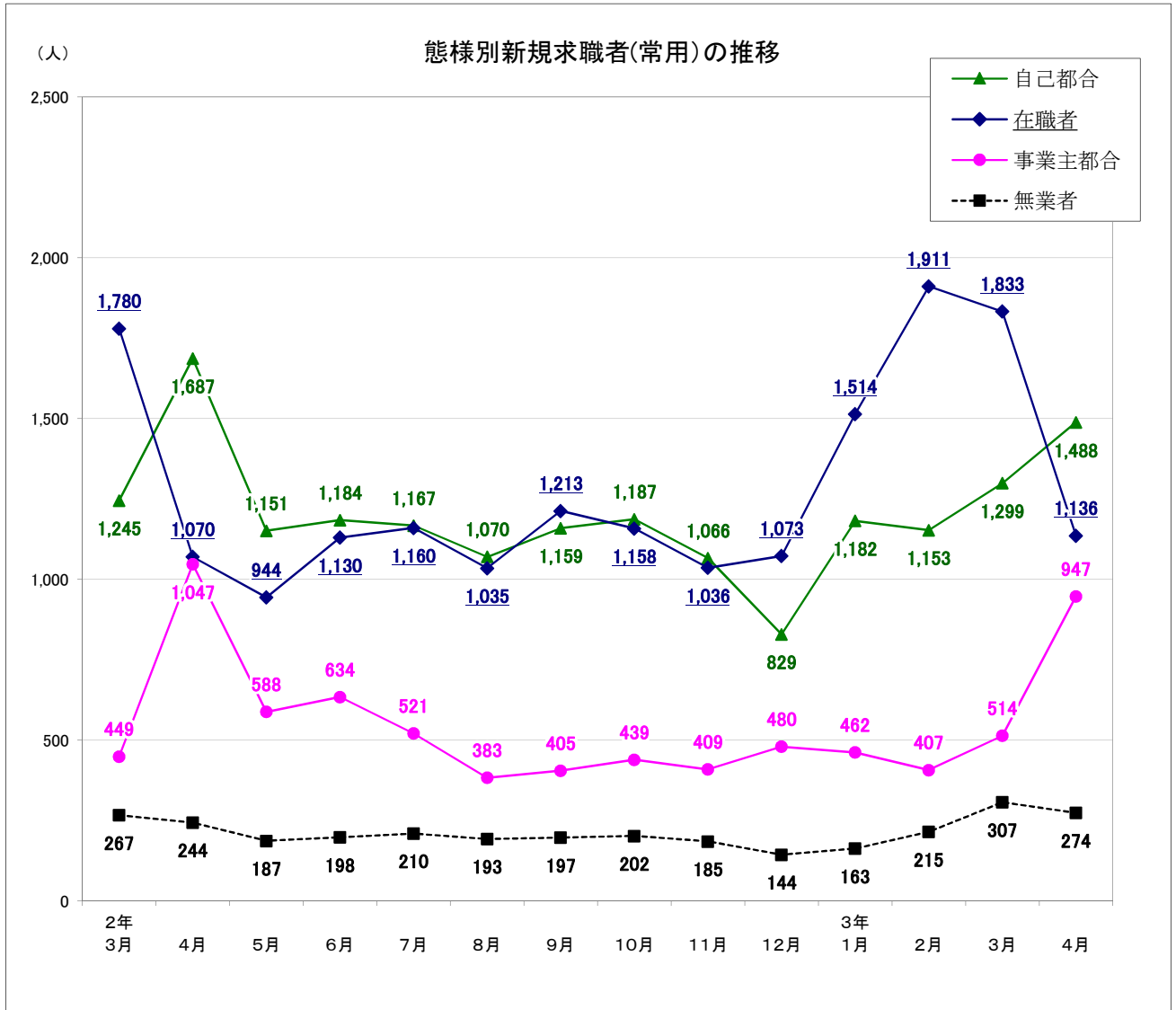
項目 年月	季節調整値			
	新規求職者数		有効求職者数	
	前月比		前月比	
28年度	---	---	---	---
29年度	---	---	---	---
30年度	---	---	---	---
元年度	---	---	---	---
2年度	---	---	---	---
31年4月	5,462	▲ 0.3	20,935	1.8
2年3月	5,117	▲ 14.8	21,478	▲ 1.7
4月	5,302	3.6	20,800	▲ 3.2
5月	4,918	▲ 7.2	20,672	▲ 0.6
6月	5,154	4.8	20,941	1.3
7月	5,118	▲ 0.7	21,169	1.1
8月	5,059	▲ 1.2	21,321	0.7
9月	5,051	▲ 0.2	21,459	0.6
10月	4,944	▲ 2.1	21,437	▲ 0.1
11月	4,860	▲ 1.7	21,372	▲ 0.3
12月	4,848	▲ 0.2	21,127	▲ 1.1
31年1月	4,774	▲ 1.5	21,096	▲ 0.1
2月	4,581	▲ 4.0	20,602	▲ 2.3
3月	5,149	12.4	20,973	1.8
4月	5,187	0.7	21,701	3.5

(人・%)

項目 年月	原数値					
	新規求職者数		有効求職者数		就職件数	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比	
28年度	72,198	▲ 5.7	266,808	▲ 4.9	33,129	▲ 4.6
29年度	68,354	▲ 5.3	252,154	▲ 5.5	31,099	▲ 6.1
30年度	66,933	▲ 2.1	248,010	▲ 1.6	29,788	▲ 4.2
元年度	67,006	0.1	254,141	2.5	30,005	0.7
2年度	60,028	▲ 10.4	253,716	▲ 0.2	24,230	▲ 19.2
31年4月	6,955	▲ 2.7	22,833	0.4	2,926	3.3
2年3月	5,815	▲ 7.3	24,132	4.8	4,496	18.4
4月	6,752	▲ 2.9	22,706	▲ 0.6	2,470	▲ 15.6
5月	4,670	▲ 17.7	21,392	▲ 2.8	1,861	▲ 29.3
6月	4,890	▲ 2.7	21,086	▲ 0.4	2,002	▲ 15.3
7月	4,503	▲ 11.1	20,398	▲ 0.2	1,941	▲ 13.4
8月	3,976	▲ 9.8	19,897	1.8	1,488	▲ 21.4
9月	4,675	▲ 4.4	20,634	5.7	1,839	▲ 17.1
10月	4,848	▲ 7.0	21,209	7.7	2,065	▲ 11.3
11月	4,229	▲ 28.1	20,620	0.1	1,798	▲ 12.7
12月	3,915	▲ 12.8	19,657	▲ 2.5	1,616	▲ 30.7
31年1月	5,110	▲ 13.7	20,191	▲ 2.4	1,449	▲ 29.4
2月	6,130	▲ 20.1	22,143	▲ 5.1	2,034	▲ 17.5
3月	6,330	8.9	23,783	▲ 1.4	3,667	▲ 18.4
4月	6,753	0.0	23,530	3.6	2,363	▲ 4.3

(注) 数値は、全数(新規学卒者を除く)である。

Ⅲ-② 態様別新規求職者(常用:原数値)の推移



(人・%)

項目 年月	在職者		離職者		事業主都合		自己都合		無業者	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
28年度	20,613	▲ 2.1	25,578	▲ 9.4	7,781	▲ 7.6	16,725	▲ 9.5	3,906	▲ 12.2
29年度	19,509	▲ 5.4	24,045	▲ 6.0	7,043	▲ 9.5	15,852	▲ 5.2	3,410	▲ 12.7
30年度	19,257	▲ 1.3	22,888	▲ 4.8	6,439	▲ 8.6	15,239	▲ 3.9	3,105	▲ 8.9
元年度	18,870	▲ 2.0	22,057	▲ 3.6	5,986	▲ 7.0	14,806	▲ 2.8	2,583	▲ 16.8
2年度	15,077	▲ 20.1	21,661	▲ 1.8	6,289	5.1	14,134	▲ 4.5	2,445	▲ 5.3
31年4月	1,233	▲ 2.5	2,852	▲ 3.4	1,011	▲ 7.2	1,630	▲ 3.6	275	▲ 14.3
2年3月	1,780	▲ 14.1	1,799	▲ 3.5	449	▲ 2.8	1,245	▲ 4.3	267	▲ 29.7
4月	1,070	▲ 13.2	2,949	3.4	1,047	3.6	1,687	3.5	244	▲ 11.3
5月	944	▲ 27.2	1,842	▲ 11.4	588	11.4	1,151	▲ 18.8	187	▲ 20.8
6月	1,130	▲ 11.0	1,915	7.9	634	34.9	1,184	▲ 2.1	198	▲ 17.2
7月	1,160	▲ 20.9	1,780	▲ 0.7	521	7.9	1,167	▲ 3.5	210	▲ 6.3
8月	1,035	▲ 22.3	1,535	▲ 0.2	383	20.4	1,070	▲ 6.7	193	▲ 3.0
9月	1,213	▲ 13.5	1,654	▲ 2.1	405	4.4	1,159	▲ 4.4	197	8.2
10月	1,158	▲ 16.6	1,741	▲ 8.1	439	▲ 8.0	1,187	▲ 9.9	202	▲ 10.2
11月	1,036	▲ 48.6	1,560	▲ 4.8	409	▲ 8.5	1,066	▲ 3.6	185	0.0
12月	1,073	▲ 13.5	1,366	▲ 3.1	480	9.8	829	▲ 8.4	144	▲ 12.2
3年1月	1,514	▲ 17.8	1,737	▲ 5.4	462	▲ 4.7	1,182	▲ 5.1	163	▲ 14.7
2月	1,911	▲ 26.6	1,659	▲ 5.5	407	▲ 17.4	1,153	▲ 0.9	215	9.7
3月	1,833	3.0	1,923	6.9	514	14.5	1,299	4.3	307	15.0
4月	1,136	6.2	2,642	▲ 10.4	947	▲ 9.6	1,488	▲ 11.8	274	12.3

(注) 数値は、常用(パートを除く)である。

# 一般職業紹介状況説明のポイント

R3.5.28

## ～有効求人倍率は 1.16 倍、前月を 0.01 ポイント上回る～

### 【岩手の求人倍率等（季節調整値）】

4月の有効求人倍率は、受理地別では1.16倍となり、前月を0.01ポイント上回る。96カ月連続の1倍台。就業地別は1.27倍となり、前月を0.04ポイント上回る。100カ月連続の1倍台。

4月の新規求人倍率は、受理地別では1.71倍となり、前月を0.09ポイント下回る。就業地別は1.89倍となり、前月を0.01ポイント下回る。

### 【全国と東北の有効求人倍率（季節調整値）】

4月の全国の有効求人倍率は1.09倍で、前月を0.01ポイント下回る。

4月の東北の有効求人倍率は1.21倍で、前月を0.02ポイント上回る。96カ月連続の1倍台。

### 【安定所別・地域別の有効求人倍率（原数値）】

安定所別の有効求人倍率は、盛岡所・大船渡所・二戸所・久慈所で前年同月を下回り、除く6所で前年同月を上回る。

沿岸部の平均は0.94倍（前年同月を0.03ポイント上回る）。

内陸部の平均は1.09倍（前年同月を0.03ポイント上回る）。

有効求人数は、大船渡所・二戸所・久慈所で前年同月を下回り、除く7所で前年同月を上回る。

有効求職者数は、宮古所・一関所・久慈所で前年同月を下回り、二戸所で同水準、除く6所で前年同月を上回る。

### 【求人状況（季節調整値で、前月との比較）】

新規求人数は8,895人で、前月比379人（4.1%）減少。

有効求人数は25,279人で、前月比1,091人（4.5%）増加。

### ○主な産業の新規求人の状況（原数値）

#### ・建設業（前年同月比 19.3%増加）

5カ月連続で前年同月を上回る。地域別には、内陸部184人（29.9%）増加、沿岸部0人（0.0%）同水準。所別には、盛岡所97人（37.3%）増加、水沢所28人（48.3%）増加など、10所中9所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち盛岡所では、オンライン商談などの非対面営業に力を入れている建設会社から、営業・設備工事作業員等の求人が増加したこと等で増加。水沢所では、前年、新型コロナウイルス感染症の影響により資材が納入されない、感染の懸念から営業活動を控える等により求人が大幅に減少していたことの反動等により増加。

#### ・製造業（前年同月比 34.1%増加）

3カ月連続で前年同月を上回る。増加した主な産業中分類では、09食料品製造業96人（29.3%）増加、29電気機械器具製造業54人（122.7%）増加、31輸送用機械器具製造業47人（156.7%）増加など。雇用形態別には、フルタイム求人186人（24.6%）増加、パートタイム求人129人（76.8%）増加。地域別には、内陸部240人（39.5%）増加、沿岸部75人（23.7%）増加。所別には、花巻所70人（95.9%）増加、一関所62人（48.1%）増加など、10所中8所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち花巻所では、半導体需要の高まりから半導体製造装置の部品製造工場等で受注が増加していることに伴い求人が増加したこと等で増加。一関所では、スーパーマーケット等からの受注が増加している鶏肉加工工場から食肉加工員等の求人が増加したこと等で増加となりました。

#### ・運輸業、郵便業（前年同月比 38.9%増加）

3カ月ぶりに前年同月を上回る。産業中分類別では、43道路旅客運送業30人（35.7%）増加、44道路貨物運送業89人（46.1%）増加。地域別には、内陸部125人（50.6%）増加、沿岸部8人（14.8%）減少。所別には、盛岡所78人（72.9%）増加、北上所31人（140.9%）増加など、10所中5所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち盛岡所では、運送会社が新たに進出したことや、ネット通販利用者が増加していることにより宅配会社から、ドライバー・仕分け作業等の求人が増加したこと等で増加。北上所では、フラッシュメモリ製造工場に関わる出張者、設備工事関係者の送迎などタクシー需要の高まりにより求人が増加したこと等で増加。

#### ・卸売業、小売業（前年同月比 34.2%増加）

4カ月連続で前年同月を上回る。産業別では、卸売業34人（17.8%）増加、小売業276人（38.5%）増加。雇用形態別には、フルタイム求人114人（25.6%）増加、パートタイム求人196人（42.4%）増加。地域別には、内陸部269人（39.5%）増加、沿岸部41人（18.1%）増加。所別には、盛岡所196人（72.9%）増加、北上所38人（46.9%）増加など、10所中8所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち盛岡所では、ドラッグストアの新規出店や、巣ごもり需要で売り上げが好調なスーパーマーケット等から、販売員等の求人が増加したこと等で増加。北上所では、巣ごもり需要により売上が好調な複数のスーパーマーケットや、化粧品・日用品等卸売会社から販売員・倉庫作業等の求人が増加したこと等で増加。

（裏面あり）

・ **宿泊業、飲食サービス業（前年同月比 3.0%増加）**

2カ月連続で前年同月を上回る。産業中分類では、75 宿泊業 43 人（60.6%）増加、76 飲食店 34 人（6.5%）減少。雇用形態別には、フルタイム求人 47 人（41.2%）増加、パートタイム求人 29 人（5.9%）減少。地域別には、内陸部 37 人（7.7%）増加、沿岸部 19 人（15.2%）減少。所別には、北上所 19 人（172.7%）増加、花巻所 15 人（78.9%）増加など、10 所中 7 所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち北上所では、ビジネス客が増加しているビジネスホテルや、ドライブスルーが好調なファストフード店からフロントスタッフ・販売員の求人が増加したこと等で増加。花巻所では、4 月初めに花巻市が実施する宿泊応援事業の実施期間が 5 月 31 日まで延長されることが決まり、今後の利用客を見込んで宿泊施設等から求人が増加したこと等で増加。

・ **医療、福祉（前年同月比 13.3%増加）**

2カ月連続で前年同月を上回る。産業中分類別では、83 医療業 88 人（20.1%）増加、85 社会保険・社会福祉・介護事業 100 人（9.4%）増加。雇用形態別には、フルタイム求人 145 人（15.6%）増加、パートタイム求人 55 人（9.6%）増加。所別には、盛岡所 57 人（9.1%）増加、一関所 42 人（24.4%）増加など、10 所中 9 所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち盛岡所では、前年、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、福祉施設では関係者以外のお出入りを減らすため求人を控える動きがみられ、求人が減少していたことの反動等により増加。一関所では、新規開業した訪問介護事業所から訪問介護員等のまとまった求人が提出されたことや、総合病院から看護師等の求人を増やして提出されたこと等で増加。

・ **サービス業（前年同月比 29.6%増加）**

3カ月連続で前年同月を上回る。産業中分類別に増加が大きいのは、91 職業紹介・労働者派遣業 280 人（107.7%）増加など。雇用形態別には、フルタイム求人 240 人（32.1%）増加、パートタイム求人 68 人（23.1%）増加。地域別には、内陸部 313 人（33.5%）増加、沿岸部 5 人（4.7%）減少。所別には、水沢所 105 人（228.3%）増加、北上所 71 人（43.6%）増加など、10 所中 8 所で前年同月を上回る。増加が大きい所のうち水沢所並びに北上所では、労働者派遣会社から自動車・半導体関連産業への派遣求人が増加していること等で増加。

【**求職の状況（季節調整値で、前月との比較）**】

新規求職者数は 5,187 人で、前月比 38 人（0.7%）増加。

有効求職者数は 21,701 人で、前月比 728 人（3.5%）増加。

【**就職の状況（原数値）**】

就職件数は、2,363 件で、前年同月比 107 件（4.3%）減少。

報道関係者各位

令和3年5月28日

【照会先】

職業安定局 雇用開発企画課

課長：宮原 真太郎

課長補佐：古長 秀明

(代表) 03-5253-1111(内線 5816)

(直通) 03-3502-1718

職業安定局 雇用保険課

課長：長良 健二

課長補佐：伏木 崇人

(代表) 03-5253-1111(内線 5763)

(直通) 03-3502-6771

## 7月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

(注) 以下は、事業主の皆様に政府としての方針を表明したものです。施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定となります。

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、5月・6月は特に業況が厳しい事業主等に対し特例を設けつつ、原則的な措置の水準は一定程度抑えることとし、その上で、7月以降の助成内容については通常制度に向けて更に見直しを進めていく旨公表していたところです。

今般の緊急事態宣言の延長等を踏まえ、7月についても、5月・6月の助成内容を継続することとする予定です(別紙)。

8月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討し、6月中に改めてお知らせします。

(参考1) 雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

コールセンター 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

(参考2) 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

コールセンター 0120-221-276 受付時間 月~金 8:30~20:00/土日祝 8:30~17:15



雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※3)

	～4月末	5月・6月・7月
中小企業	原則的な措置	4/5(10/10) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円
大企業15	原則的な措置	2/3(3/4) 13,500円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円

休業支援金等

	～4月末	5月・6月・7月
中小企業	原則的な措置	8割 9,900円
	地域特例(※5)	8割 11,000円
大企業(※4)	原則的な措置	8割 9,900円
	地域特例(※5)	8割 11,000円

(※1)緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」という)において、知事による、新型インフルエンザ等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主(～4月末は大企業のみ。)

(※2)重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。  
 ※各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置終了月の翌月は、当該翌月に存在する地域特例が適用され、翌々月は原則的な措置が適用される。

(※3)生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主  
 (※4)原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断  
 地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断

(※4)大企業はシフト制労働者等のみ対象。

(※5)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。なお、上限額については月単位での適用とする。

(例)5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置

→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)

## 雇用調整助成金支給実績等

岩手労働局職業対策課

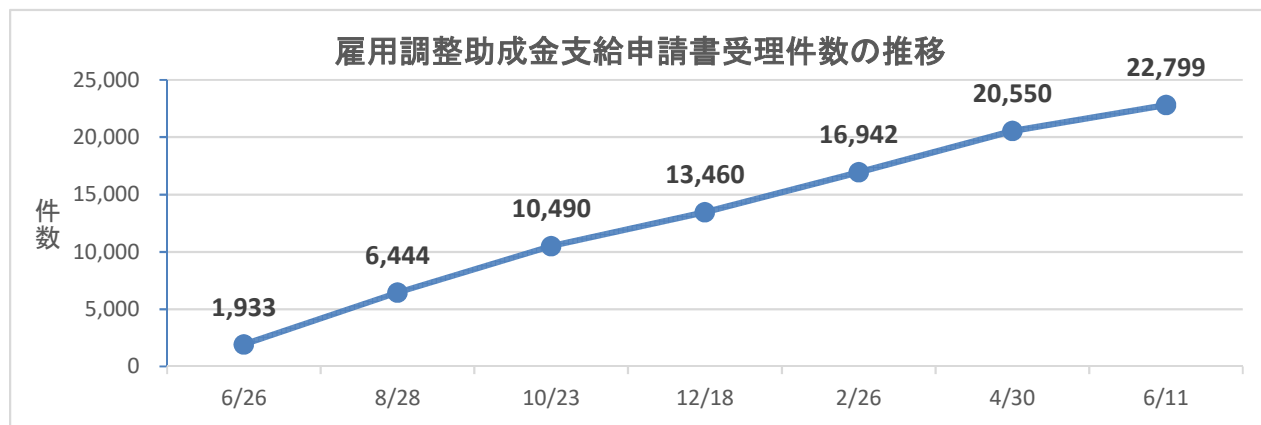
		令和3年4月30日現在	令和3年6月11日現在	増減
相談取扱状況	<b>合 計</b>	<b>2,505 (100%)</b>	<b>2,554 (100%)</b>	<b>2.0%</b>
	D 建設業	213 (8.5%)	221 (8.7%)	3.8%
	E 製造業	493 (19.7%)	501 (19.6%)	1.6%
	G 情報通信業	39 (1.6%)	39 (1.5%)	0.0%
	H 運輸業・郵便業	140 (5.6%)	143 (5.6%)	2.1%
	I 卸売・小売業	284 (11.3%)	291 (11.4%)	2.5%
	K 不動産業、物品賃貸業	26 (1.0%)	26 (1.0%)	0.0%
	L 学術研究、専門・技術サービス業	42 (1.7%)	43 (1.7%)	2.4%
	M 宿泊業、飲食業	651 (26.0%)	659 (25.8%)	1.2%
	N 生活関連サービス業	194 (7.7%)	196 (7.7%)	1.0%
	O 教育・学習支援業	37 (1.5%)	37 (1.4%)	0.0%
	P 医療・福祉業	89 (3.6%)	93 (3.6%)	4.5%
	R サービス業	119 (4.8%)	121 (4.7%)	1.7%
	その他 農林漁業、鉱業、水道業、 金融・保険業、複合サービス業等	33 (1.3%)	34 (1.3%)	3.0%
	不明	82 (3.3%)	87 (3.4%)	6.1%
その他(商工団体)	15 (0.6%)	15 (0.6%)	0.0%	
その他(社労士)	48 (1.9%)	48 (1.9%)	0.0%	
支給実績	支給申請書受理件数	<b>20,550 (3,542)</b>	<b>22,799 (3,590)</b>	<b>10.9% (1.4%)</b>
	うち雇用調整助成金	16,544 (2,722)	18,339 (2,762)	10.8% (1.5%)
	支給決定件数	<b>19,744 (3,513)</b>	<b>22,303 (3,570)</b>	<b>13.0% (1.6%)</b>
	うち雇用調整助成金	15,937 (2,706)	17,988 (2,750)	12.9% (1.6%)

注1)「相談取扱状況」は、同一事業主から複数回の問い合わせがあっても、1件として計上。

注2)「休業等計画届」は、手続き簡素化に伴い、5月19日から提出が不要となった。

注3)「支給申請書受理件数」及び「支給決定件数」は、雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金を合算した値を計上。

注4)「支給実績」のカッコ内は、事業所数を計上。



## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金支給実績

岩手労働局職業安定課

		令和3年4月30日現在	令和3年6月11日現在	増減
支給実績	支給申請件数	<b>4,948</b>	<b>5,948</b>	<b>20.2%</b>
	支給決定件数	<b>4,738</b>	<b>5,662</b>	<b>19.5%</b>

注1)支給申請書の受付は、7月10日から開始している。

## 「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

※助成金の詳細につきましては、「**産業雇用安定助成金ガイドブック**」をご確認ください。

### 助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

#### [その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

### 対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

### 助成率・助成額

#### ○ 出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円/日	

#### ○ 出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円/1人当たり（定額）	

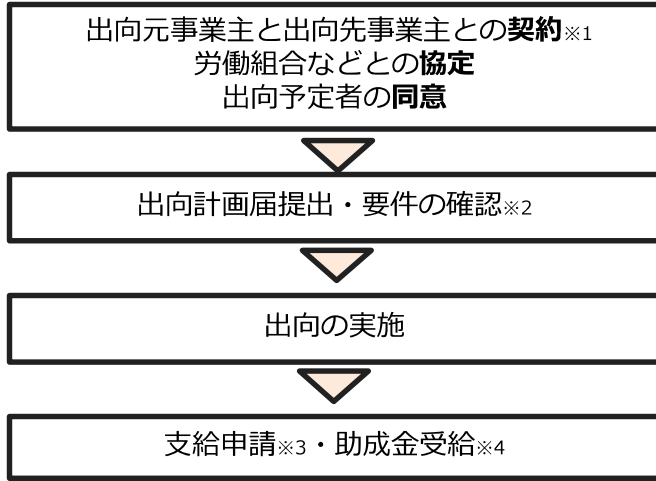
※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。



## 助成対象となる経費

- 出向開始日が令和3年1月1日以降の場合、  
**出向開始日以降の出向運営経費および1月1日以降の出向初期経費**が助成対象となります。
- 出向開始日が令和3年1月1日より前の場合、  
**1月1日以降の出向運営経費のみ**助成対象となります。

## 受給までの流れ



- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届を作成し**、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに  
出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。（**手続きは出向元事業主**がまとめて行います）
- ※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。

## 参考：助成額比較(イメージ)



一度の出向で、雇用調整助成金（出向）による出向元への助成措置にも該当する場合があります。この場合には**いずれか一方の助成金のみ**が申請可能です。

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- ・ 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- ・ 出向期間中の出向運営経費
  - － 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**、
  - － 出向先で教育訓練および労務管理に関する調整経費など **3,000円**
- ※ 出向元・先ともに中小企業事業主
- ※ 出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない
- ※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

### ■ 産業雇用安定助成金

出向運営経費（出向元賃金負担） <b>3,600円</b>	出向運営経費 <b>8,400円</b> （出向先賃金負担 <b>5,400円</b> 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など <b>3,000円</b> ）
<b>産業雇用安定助成金</b> 9/10 <b>3,240円</b>	<b>産業雇用安定助成金</b> 9/10 <b>7,560円</b>
<b>実質負担</b> 1/10 360円	<b>実質負担</b> 1/10 840円

※上記に加え、初回支給時に出向元・先双方に**各10万円**（一定の要件を満たす場合は**5万円加算**）を助成する場合があります。（出向初期経費）

### ■ (参考) 雇用調整助成金の場合

出向運営経費（出向元賃金負担） <b>3,600円</b>	出向運営経費 <b>8,400円</b> （出向先賃金負担 <b>5,400円</b> 、教育訓練および労務管理に関する調整経費など <b>3,000円</b> ）
<b>雇用調整助成金</b> 2/3 <b>2,400円</b>	<b>実質負担</b> 10/10 <b>8,400円</b>
<b>実質負担</b> 1/3 1,200円	

## 申請・お問い合わせ先

助成金を受けるにあたっての支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもございます。

**ご不明な点は、下記のコールセンターもしくは最寄りの都道府県労働局またはハローワークまでお問い合わせください。**

（最寄りの都道府県労働局及びハローワークのお問い合わせ先は厚生労働省HPをご確認ください。なお、助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。）

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、学校等休業助成金・支援金コールセンター

電話番号 0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日 ~~18~~日含む

厚生労働省岩手労働局発表  
令和3年5月28日（金）

【照会先】

岩手労働局職業安定部職業安定課  
課長 小野寺 利一  
職業紹介係長 早野 勲  
電話 019 (604) 3004

報道関係者 各位

## 令和3年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況 — 令和3年4月末日現在 —

～ 全体の就職率は99.6%、県内就職率は99.5%  
いずれも高水準～

岩手労働局(局長 稲原 俊浩)は、岩手県における令和3年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況(令和3年4月末日現在)を取りまとめましたので公表します。

○ 就職率	全体	99.6%	(前年同期比	0.2ポイントの低下)
	県内	99.5%	(前年同期比	0.1ポイントの低下)
○ 就職者数	全体	2,542人	(同	347人(12.0%)の減少)
	県内	1,816人	(同	162人(8.2%)の減少)
○ 求職者数	全体	2,552人	(同	344人(11.9%)の減少)
	県内	1,826人	(同	159人(8.0%)の減少)
○ 県内外就職者割合	県内	71.4%	(同	2.9ポイントの上昇)
	県外	28.6%	(同	2.9ポイントの低下)

○ 産業別就職状況

- ・ 就職者数の多い業種は、①製造業(992人) ②建設業(354人) ③卸売、小売業(346人)

※ 学校又はハローワークの職業紹介を希望した生徒について取りまとめたもの。

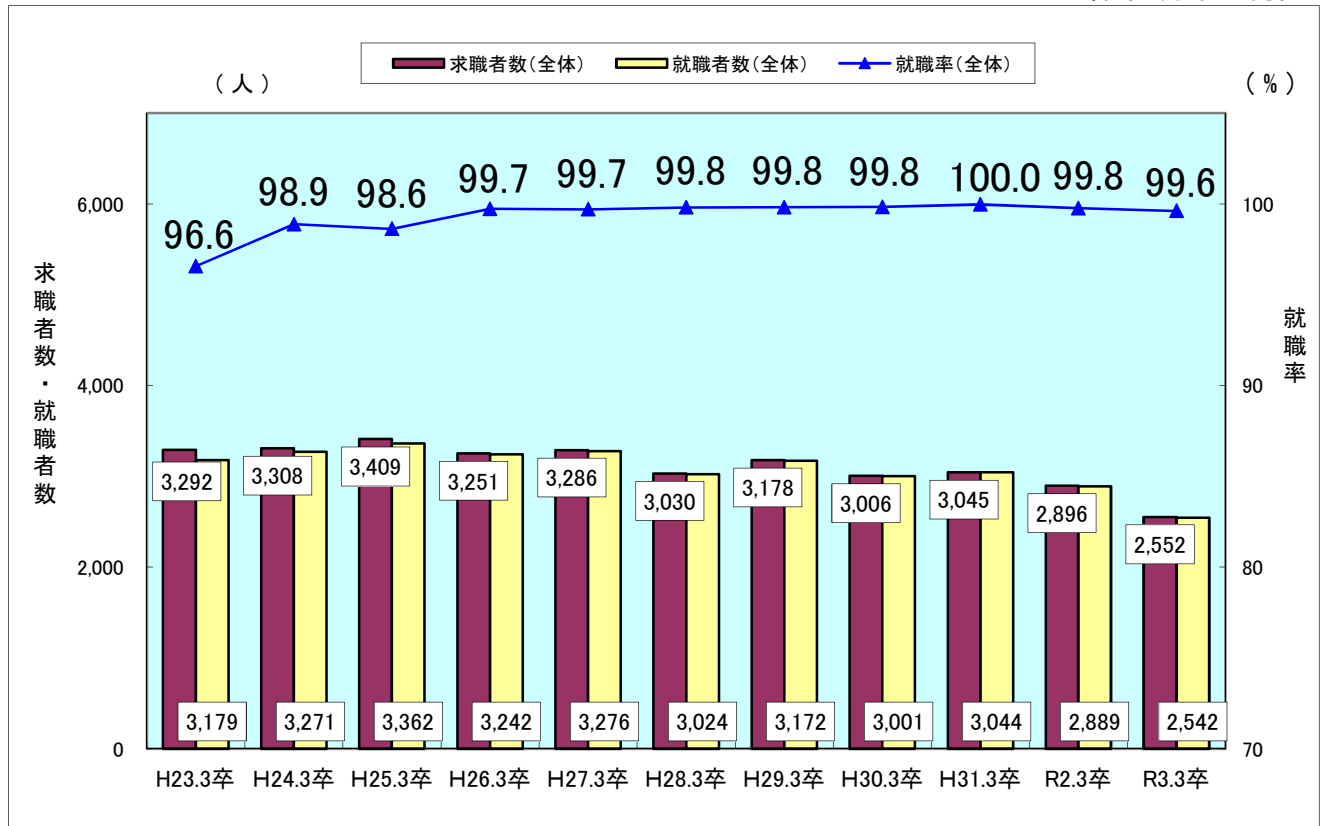
※ 「県内」は県内に就職を希望する又は就職した者を、「県外」は県外に就職を希望する又は就職した者を表す。

### 【労働局・ハローワークの取組み】

岩手労働局・ハローワークでは、学校卒業までに就職が決まらなかった生徒に対しては、本人の適性や能力に応じた個別支援を継続し、就職が1日でも早く実現するよう、全力で支援を行います。

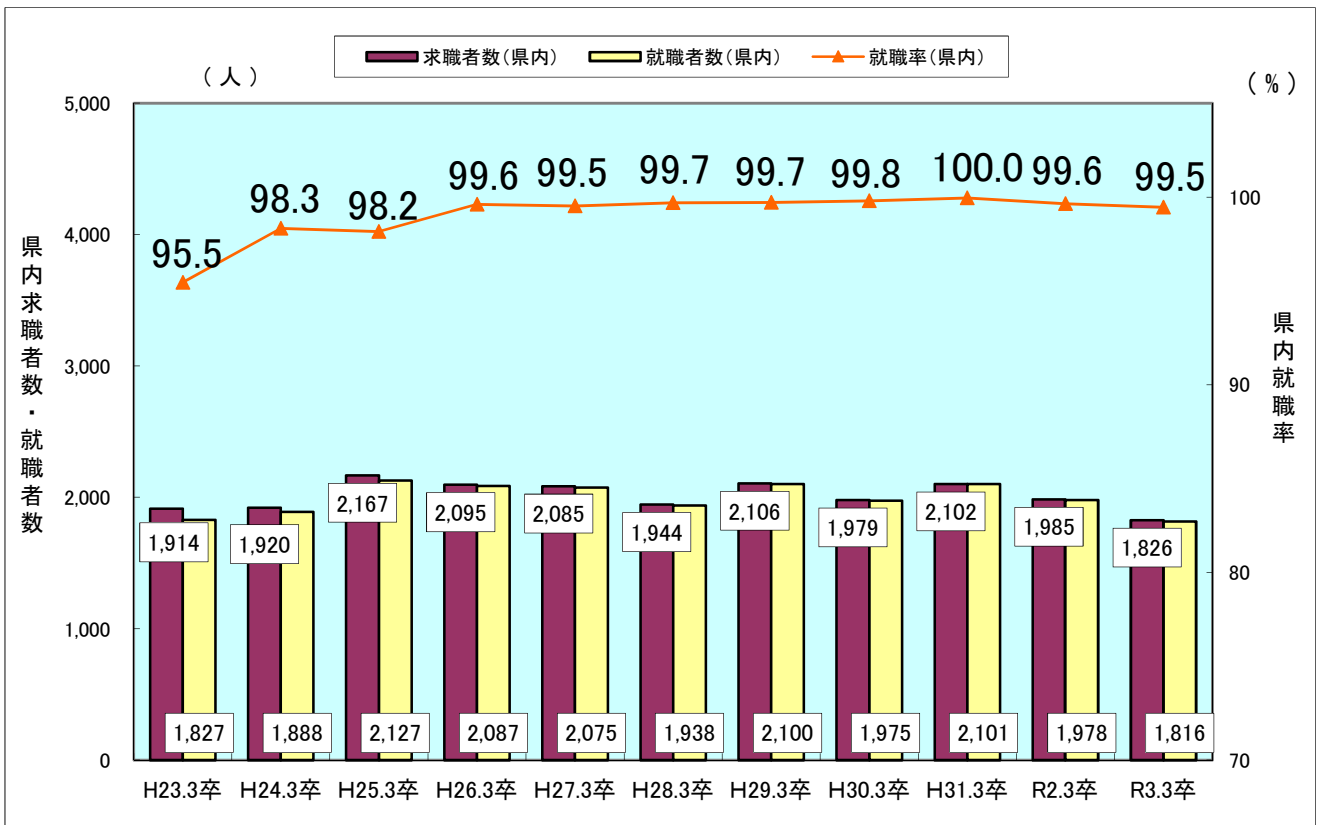
### 【新規高等学校卒業者の年度別就職率の推移(全体)】

各年4月末日現在



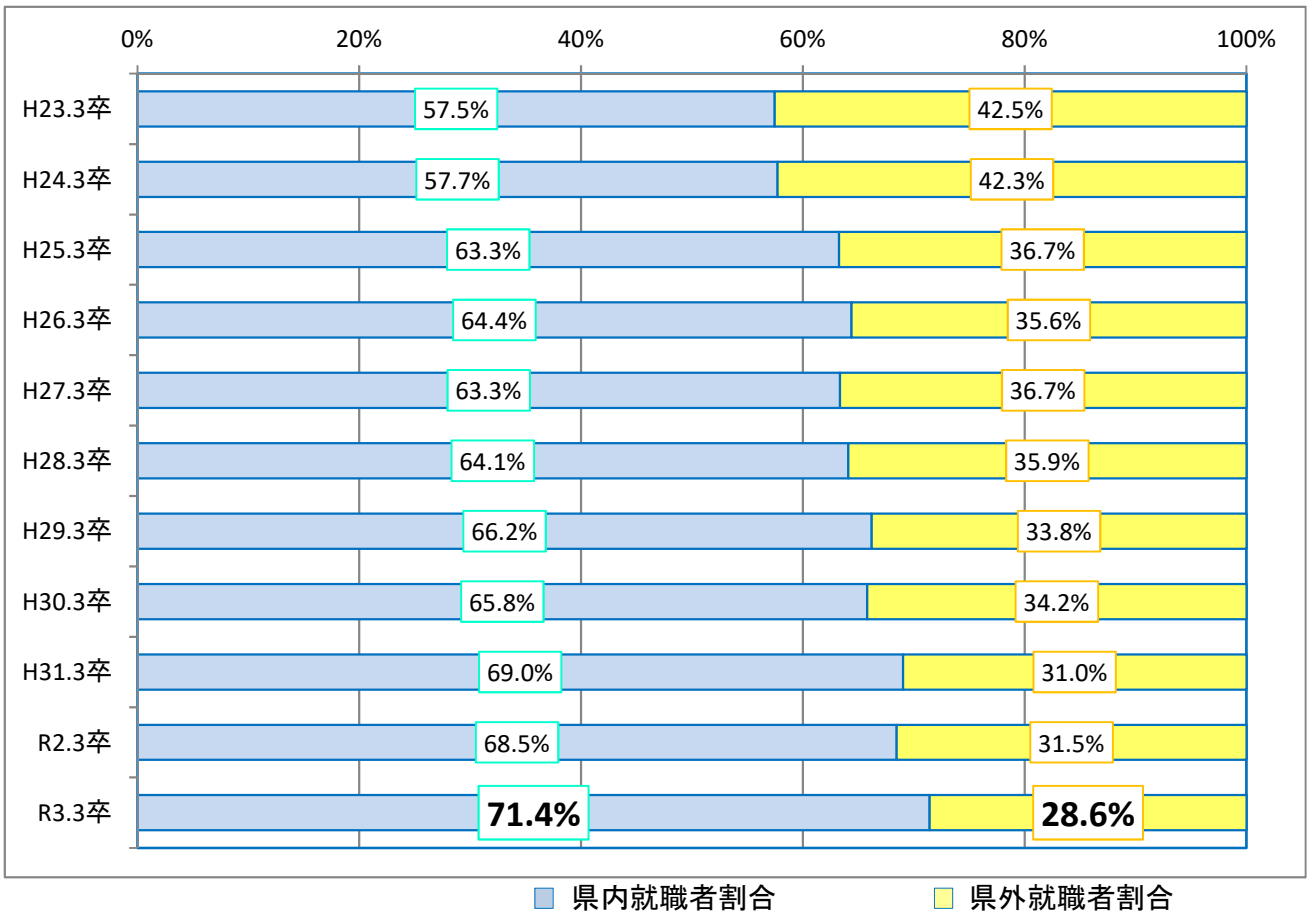
### 【新規高等学校卒業者の年度別就職率の推移(県内)】

各年4月末日現在



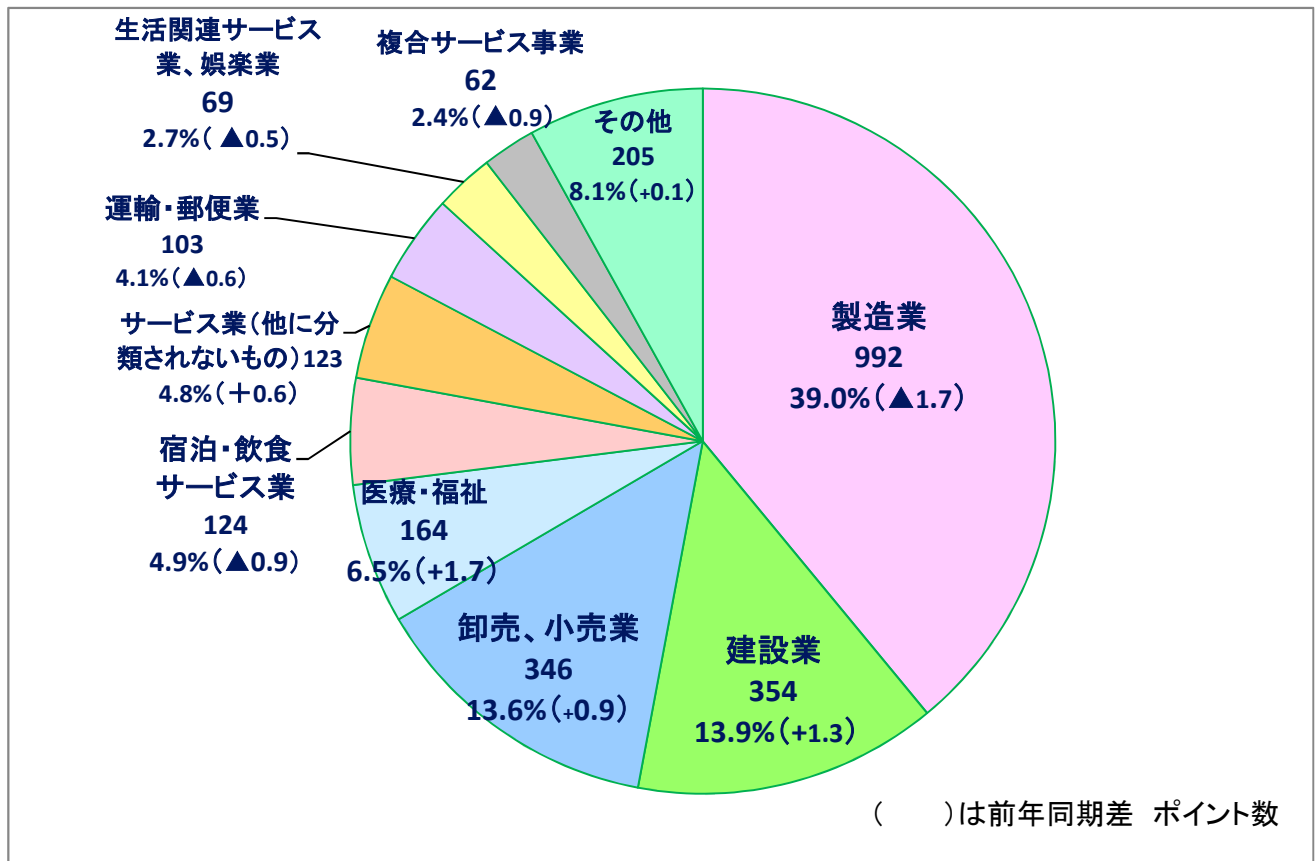
# 【県内・県外就職者割合の推移】

各年4月末日現在



# 【産業別就職者割合】

令和3年4月末日現在





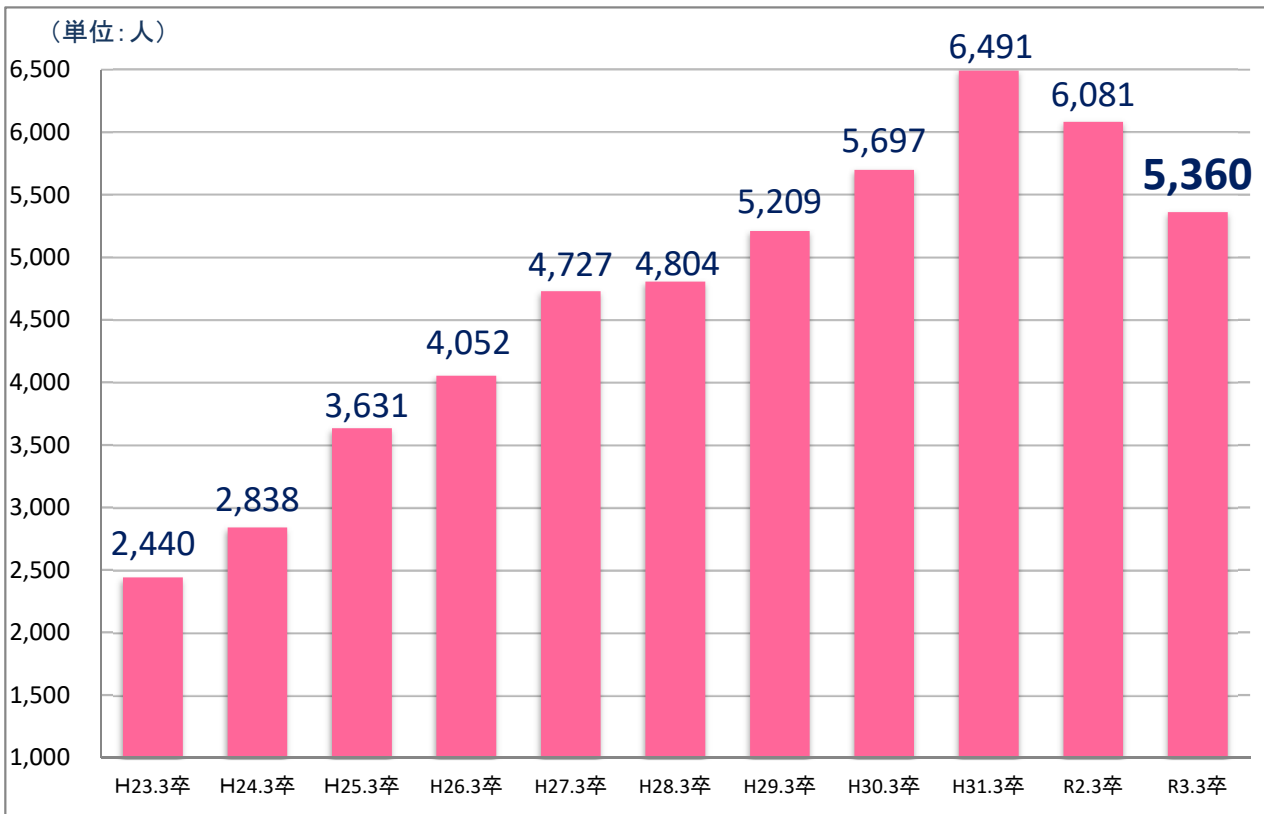
## 【令和3年3月新規高卒者対象求人受理状況】

岩手県や市町村と連携した県内主要経済団体への求人確保要請や、求人の早期提出を促すポスター作成の取組み等を行った結果、求人数(4月末日現在)は、5,360人となり、過去10年間で4番目となった。

	令和3年3月卒		令和2年3月卒		平成31年3月卒	
	求人件数(前年比)	求人数(前年比)	求人件数	求人数	求人件数	求人数
盛岡	768 (▲9.3%)	1,749 (▲8.0%)	847	1,902	819	1,913
花巻	169 (▲18.8%)	391 (▲21.5%)	208	498	218	546
一関	239 (▲17.3%)	612 (▲12.1%)	289	696	280	727
水沢	302 (▲6.8%)	682 (▲12.3%)	324	778	319	765
北上	227 (▲7.7%)	662 (▲20.6%)	246	834	270	1,036
二戸	90 (▲7.2%)	208 (▲5.0%)	97	219	100	222
<b>内陸部 計</b>	<b>1,795 (▲10.7%)</b>	<b>4,304 (▲12.6%)</b>	<b>2,011</b>	<b>4,927</b>	<b>2,006</b>	<b>5,209</b>
釜石	140 (+4.5%)	303 (+0.7%)	134	301	140	335
宮古	128 (▲13.5%)	250 (▲5.3%)	148	264	158	297
大船渡	92 (▲11.5%)	205 (▲22.3%)	104	264	121	348
久慈	147 (▲2.0%)	298 (▲8.3%)	150	325	142	302
<b>沿岸部 計</b>	<b>507 (▲5.4%)</b>	<b>1,056 (▲8.5%)</b>	<b>536</b>	<b>1,154</b>	<b>561</b>	<b>1,282</b>
<b>各所 計</b>	<b>2,302 (▲9.6%)</b>	<b>5,360 (▲11.9%)</b>	<b>2,547</b>	<b>6,081</b>	<b>2,567</b>	<b>6,491</b>

(注)各年ともに求人受理開始日(平成29年度より6月1日、平成28年度までは6月20日)から4月末日までに受理した求人数

## 【求人受理状況の推移(H23.3卒～R3.3卒)】



注1:各卒業年に卒業予定の新規高卒者向け求人の受理状況の推移

注2:求人受理開始日(平成29年度より6月1日、平成28年度までは6月20日)から4月末日までに受理した求人数の推移



# 令和3年3月新規高等学校卒業者を対象とする職業紹介状況

令和3年4月末日

岩手労働局職業安定部職業安定課

産業・職業・規模別	項目	県内求人数		就職者数(県内外)							
		(前年同期比%)	(前年同期比%)	うち男 (前年同期比%)	うち女 (前年同期比%)	(前年同期比%)					
合計		5,360	(▲11.9)	2,542	(▲12.0)	1,535	(▲11.3)	1,007	(▲13.0)		
産業別	A,B 農・林・漁業	01~04	123	(▲12.1)	40	(▲7.0)	28	(+12.0)	12	(▲33.3)	
	C 鉱業、採石業、砂利採取業	05	2	(0.0)	1	(0.0)	1	(0.0)	0	(0.0)	
	D 建設業	06~08	1,256	(+2.1)	354	(▲3.3)	308	(▲5.2)	46	(+12.2)	
	E 製造業	製造業	09~32	1,616	(▲19.0)	992	(▲15.7)	671	(▲18.6)	321	(▲9.1)
		食料品製造業	(09)	388	(▲17.4)	191	(▲12.4)	92	(▲12.4)	99	(▲12.4)
		飲料・たばこ・飼料製造業	(10)	9	(▲59.1)	4	(▲71.4)	4	(▲55.6)	0	(▲100.0)
		繊維工業	(11)	129	(▲16.2)	26	(▲16.1)	3	(▲25.0)	23	(▲14.8)
		木材・木製品製造業	(12)	41	(▲8.9)	12	(▲14.3)	6	(▲45.5)	6	(+100.0)
		家具・装備品製造業	(13)	10	(▲9.1)	6	(▲25.0)	5	(▲16.7)	1	(▲50.0)
		パルプ・紙・紙加工品製造業	(14)	19	(▲34.5)	6	(▲62.5)	5	(▲50.0)	1	(▲83.3)
		印刷・同関連業	(15)	12	(▲58.6)	13	(▲43.5)	8	(▲11.1)	5	(▲64.3)
		化学工業	(16)	30	(▲9.1)	24	(▲27.3)	14	(▲33.3)	10	(▲16.7)
		石油製品・石炭製品製造業	(17)	0	(0.0)	3	(▲25.0)	3	(▲25.0)	0	(0.0)
		プラスチック製品製造業	(18)	51	(▲27.1)	63	(+14.5)	28	(▲6.7)	35	(+40.0)
		ゴム製品製造業	(19)	22	(▲15.4)	5	(▲54.5)	4	(▲42.9)	1	(▲75.0)
		窯業・土石製品製造業	(21)	49	(▲5.8)	22	(0.0)	20	(+17.6)	2	(▲60.0)
		鉄鋼業	(22)	18	(▲59.1)	39	(▲57.6)	36	(▲57.6)	3	(▲57.1)
		非鉄金属製造業	(23)	13	(▲40.9)	10	(+25.0)	9	(+28.6)	1	(0.0)
		金属製品製造業	(24)	130	(▲13.3)	50	(▲25.4)	41	(▲26.8)	9	(▲18.2)
		はん用機械器具製造業	(25)	59	(+13.5)	41	(+28.1)	32	(+23.1)	9	(+50.0)
		生産用機械器具製造業	(26)	71	(▲11.3)	36	(▲23.4)	33	(▲19.5)	3	(▲50.0)
	業務用機械器具製造業	(27)	27	(▲42.6)	18	(▲25.0)	11	(▲38.9)	7	(+16.7)	
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	(28)	228	(▲28.8)	173	(▲8.9)	131	(▲13.8)	42	(+10.5)	
	電気機械器具製造業	(29)	91	(▲3.2)	60	(+15.4)	41	(+17.1)	19	(+11.8)	
	情報通信機械器具製造業	(30)	27	(▲12.9)	12	(+50.0)	7	(▲12.5)	5	(-)	
	輸送用機械器具製造業	(31)	142	(▲12.3)	148	(▲12.9)	119	(▲14.4)	29	(▲6.5)	
	その他の製造業	(20,32)	50	(▲5.7)	30	(▲21.1)	19	(▲20.8)	11	(▲21.4)	
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	33~36	46	(+70.4)	40	(+2.6)	32	(+3.2)	8	(0.0)	
G 情報通信業	37~41	24	(▲38.5)	34	(+3.0)	25	(+25.0)	9	(▲30.8)		
H 運輸業、郵便業	42~49	82	(▲29.3)	103	(▲23.7)	79	(▲19.4)	24	(▲35.1)		
I 卸売業、小売業	卸売業、小売業	50~61	617	(▲15.4)	346	(▲6.0)	141	(▲14.5)	205	(+1.0)	
	卸売業	50~55	140	(▲23.1)	82	(▲11.8)	41	(▲25.5)	41	(+7.9)	
	小売業	56~61	477	(▲12.8)	264	(▲4.0)	100	(▲9.1)	164	(▲0.6)	
J 金融業、保険業	62~67	57	(▲5.0)	43	(+7.5)	7	(+40.0)	36	(+2.9)		
K 不動産業、物品賃貸業	68~70	53	(▲29.3)	11	(▲71.1)	6	(▲45.5)	5	(▲81.5)		
L 学術研究、専門・技術サービス業	71~74	48	(+4.3)	28	(▲12.5)	23	(+4.5)	5	(▲50.0)		
M 宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	75~77	324	(▲22.9)	124	(▲25.3)	44	(+4.8)	80	(▲35.5)	
	宿泊業	75	131	(▲46.7)	62	(▲40.4)	23	(▲17.9)	39	(▲48.7)	
	飲食サービス業	76,77	193	(+10.9)	62	(0.0)	21	(+50.0)	41	(▲14.6)	
N 生活関連サービス業、娯楽業	78~80	212	(▲29.8)	69	(▲25.0)	21	(+23.5)	48	(▲36.0)		
O 教育、学習支援業	81,82	14	(+40.0)	6	(+100.0)	1	(-)	5	(+66.7)		
P 医療、福祉	83~85	518	(▲4.4)	164	(+19.7)	32	(+28.0)	132	(+17.9)		
Q 複合サービス事業	86,87	99	(+10.0)	62	(▲35.4)	25	(▲10.7)	37	(▲45.6)		
R サービス業(他に分類されないもの)	88~96	266	(+3.5)	123	(0.0)	91	(▲1.1)	32	(+3.2)		
S,T 公務、その他	97~99	3	(-)	2	(-)	0	(0.0)	2	(-)		
職業別	A,B 管理・専門・技術	(01~24)	507	(+3.5)	264	(+3.9)	224	(+6.7)	40	(▲9.1)	
	C 事務	(25~31)	407	(▲16.3)	304	(▲15.6)	72	(▲17.2)	232	(▲15.0)	
	D 販売	(32~34)	388	(▲25.1)	230	(▲12.2)	83	(▲13.5)	147	(▲11.4)	
	E サービス	(35~42)	983	(▲16.9)	328	(▲15.7)	91	(+1.1)	237	(▲20.7)	
	H,I,J,K 技能工等		2,841	(▲10.3)	1,342	(▲13.1)	1,018	(▲15.0)	324	(▲6.9)	
	製造、制作の職業	(49~64)	1,822	(▲13.9)	993	(▲12.4)	710	(▲16.4)	283	(▲0.7)	
	定置機関・建設機械運転、電気工事	(69, 72)	239	(▲3.2)	103	(▲1.0)	99	(+2.1)	4	(▲42.9)	
建設・採掘・運搬・清掃・包装等	(70,71,73~78)	748	(▲2.6)	210	(▲19.5)	179	(▲17.9)	31	(▲27.9)		
その他	(65~68)	32	(▲13.5)	36	(▲21.7)	30	(▲9.1)	6	(▲53.8)		
F,G 上記以外の職業	(43~48)	234	(▲0.8)	74	(▲6.3)	47	(▲7.8)	27	(▲3.6)		
規模別	29人以下		1,898	(▲10.1)	488	(+11.9)	273	(+20.8)	215	(+2.4)	
	30~99人		1,746	(▲16.6)	603	(▲15.4)	369	(▲16.3)	234	(▲14.0)	
	100~299人		1,014	(▲4.0)	587	(▲9.4)	344	(▲3.6)	243	(▲16.5)	
	300~499人		320	(▲19.6)	256	(▲12.0)	156	(▲8.2)	100	(▲17.4)	
	500~999人		117	(▲61.0)	233	(▲29.8)	155	(▲38.2)	78	(▲3.7)	
1,000人以上		265	(+115.4)	375	(▲20.0)	238	(▲16.8)	137	(▲25.1)		

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分によっています。

令和3年3月 新規高等学校卒業者の安定所別 求職・求人・就職状況

(令和3年4月末日現在)

	求職者数						求人数(県内)						求人倍率(県内)						卒業者数		
	令和3年3月卒			令和2年3月卒			前年同期比(%)			令和3年3月卒			令和2年3月卒			前年同期比(%)			令和3年3月卒	令和2年3月卒	前年比(%)
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	
盛岡	766	524	242	881	600	281	▲13.1	▲12.7	▲13.9	1,749	1,902	▲8.0	3.34	3.17	+0.17	4,570	4,817	▲5.1			
釜石	152	126	26	168	124	44	▲9.5	+1.6	▲40.9	303	301	+0.7	2.40	2.43	▲0.03	480	519	▲7.5			
宮古	176	138	38	204	130	74	▲13.7	+6.2	▲48.6	250	264	▲5.3	1.81	2.03	▲0.22	610	578	+5.5			
花巻	170	150	20	211	175	36	▲19.4	▲14.3	▲44.4	391	498	▲21.5	2.61	2.85	▲0.24	872	984	▲11.4			
一関	329	199	130	321	191	130	+2.5	+4.2	0.0	612	696	▲12.1	3.08	3.64	▲0.56	1,158	1,121	+3.3			
水沢	324	248	76	365	246	119	▲11.2	+0.8	▲36.1	682	778	▲12.3	2.75	3.16	▲0.41	930	983	▲5.4			
北上	297	218	79	346	265	81	▲14.2	▲17.7	▲2.5	662	834	▲20.6	3.04	3.15	▲0.11	890	980	▲9.2			
大船渡	116	88	28	116	89	27	0.0	▲1.1	+3.7	205	264	▲22.3	2.33	2.97	▲0.64	445	504	▲11.7			
二戸	83	50	33	132	83	49	▲37.1	▲39.8	▲32.7	208	219	▲5.0	4.16	2.64	+1.52	392	437	▲10.3			
久慈	139	85	54	152	82	70	▲8.6	+3.7	▲22.9	298	325	▲8.3	3.51	3.96	▲0.45	453	509	▲11.0			
合計	2,552	1,826	726	2,896	1,985	911	▲11.9	▲8.0	▲20.3	5,360	6,081	▲11.9	2.94	3.06	▲0.12	10,800	11,432	▲5.5			

	就職者数						就職率						未就職者数						令和3年3月卒 未内定・未就職者数の推移		
	令和3年3月卒			令和2年3月卒			前年同期比(%)			令和3年3月卒			令和2年3月卒			前年同期比(%)			令和3年3月卒	令和2年3月卒	県内
	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	
盛岡	758	516	242	874	593	281	▲13.3	▲13.0	▲13.9	99.0	98.5	▲0.2	▲0.3	8	7	+14.3	762	539			
釜石	152	126	26	168	124	44	▲9.5	+1.6	▲40.9	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	359	275			
宮古	176	138	38	204	130	74	▲13.7	+6.2	▲48.6	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	205	170			
花巻	170	150	20	211	175	36	▲19.4	▲14.3	▲44.4	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	120	106			
一関	329	199	130	321	191	130	+2.5	+4.2	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	57	50			
水沢	323	247	76	365	246	119	▲11.5	+0.4	▲36.1	99.7	99.6	▲0.3	▲0.4	1	0	-	17	17			
北上	297	218	79	346	265	81	▲14.2	▲17.7	▲2.5	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	10	10			
大船渡	116	88	28	116	89	27	0.0	▲1.1	+3.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	-	-			
二戸	82	49	33	132	83	49	▲37.9	▲41.0	▲32.7	98.8	98.0	▲1.2	▲2.0	1	0	-	-	-			
久慈	139	85	54	152	82	70	▲8.6	+3.7	▲22.9	100.0	100.0	0.0	0.0	0	0	-	-	-			
合計	2,542	1,816	726	2,889	1,978	911	▲12.0	▲8.2	▲20.3	99.6	99.5	▲0.2	▲0.1	10	7	+42.9	10,800	11,432			

(注) 求人数(県内)とは、県内のハローワークで受付けた求人数。

# 令和4年3月新規高卒者対象求人受理開始 6/1の状況 (速報)

岩手労働局職業安定部職業安定課

安定所	令和4年3月卒 (3.6.1)				令和3年3月卒 (2.6.1)		令和2年3月卒 (1.6.1)	
	求人件数	前年比(%)	求人数	前年比(%)	求人件数	求人数	求人件数	求人数
	盛岡	79	58.0%	219	69.8%	50	129	83
花巻	23	27.8%	57	-13.6%	18	66	24	77
一関	28	115.4%	63	37.0%	13	46	10	34
水沢	41	-4.7%	78	-16.1%	43	93	33	88
北上	47	14.6%	118	-34.4%	41	180	34	210
二戸	14	40.0%	57	21.3%	10	47	16	34
内陸部 計	232	32.6%	592	5.5%	175	561	200	679
釜石	13	-56.7%	24	-63.1%	30	65	28	78
宮古	7	-46.2%	15	-40.0%	13	25	10	14
大船渡	31	34.8%	65	35.4%	23	48	31	90
久慈	15	87.5%	44	158.8%	8	17	25	78
沿岸部 計	66	-10.8%	148	-4.5%	74	155	94	260
合計	298	19.7%	740	3.4%	249	716	294	939

(※)各年ともにも求人受理開始初日の受理状況。(H29年度から6月1日以降受理開始。H28年度までは6月20日以降。)

再就職や転職を目指す皆さまへ

## 求職者支援制度のご案内

月10万円  
給付金

+

無料の  
職業訓練

+

就職  
サポート

### ■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます（テキスト代などは自己負担）

### ■ 主な対象者の方は？

#### 給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職を目指す方など

#### 給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など （親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

厚生労働省・岩手労働局・ハローワーク

LL030412訓01

## ■ 制度活用の主な要件

### (訓練受講の要件)

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- **雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと**
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

### (給付金の支給要件)

- **本人収入が月8万円以下 [シフト制で働く方などは月12万円以下(\*)]**
- **世帯全体の収入が月25万円以下** (\* 令和3年9月末までの特例)
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- 全ての訓練実施日に出席する (やむを得ない理由がある場合も、8割以上出席する)
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない

## ■ 主な訓練コース (求職者支援訓練)

基礎	パソコン・ビジネス科、IT基礎養成科など
IT	WEB制作実践科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、簿記・パソコン事務科など
医療事務	医療事務科など
介護福祉	パソコンも学べる介護職員初任者研修科など
デザイン	WEBデザイン科など
その他	グラフィックデザイン科など

- 訓練期間は2か月から6か月 (\*)  
\* シフト制で働く在職者などを対象とした訓練コースは2週間から (令和3年度末までの特例)
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練 (最長2年) も受講できます

### [修了者の声]



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組みました

給付金をもらったので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

岩手県内の  
コース検索



求職者支援制度の申し込みは、  
ハローワークで受け付けています  
まずは、住所地を管轄するハローワークに  
ご相談ください

[所在地・連絡先]



岩手労働局ホームページ

[制度の詳細]



厚生労働省ホームページ

## ○ 概要

- 求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講し、再就職や転職を目指す制度
- 雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、離職して収入がない者を主な対象としているが、収入が一定額以下の場合、在職中に給付金を受給しながら、訓練を受講できる
- 支給要件を満たさず給付金を受給できない場合であっても、無料の職業訓練を受講できる

## ○ 制度活用の要件

A	<p>訓練受講の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハローワークに求職の申し込みをしていること</li> <li>● 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと</li> <li>● 労働の意思と能力があること</li> <li>● 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと</li> </ul>
B	<p>職業訓練受講給付金の支給要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本人収入が月8万円以下 [シフト制で働く者などは月12万円以下 (令和3年9月末までの特例)]</li> <li>● 世帯全体の収入が月25万円以下</li> <li>● 世帯全体の金融資産が300万円以下</li> <li>● 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない</li> <li>● 全ての訓練実施日に出席している (やむを得ない理由がある場合でも、8割以上の出席率がある)</li> <li>● 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない</li> <li>● 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けたことがない</li> </ul>

## ○ 主な対象者

給付金を受けて訓練を受講している者 [AとBに該当する者]	
離職者	雇用保険の適用がなかった離職者 フリーランス・自営業を廃業した者 雇用保険の受給が終了した者など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正規雇用への転職を目指す者など
給付金を受けずに訓練を受講している者 (職業訓練を無料で受講) [Aのみ該当する者]	
離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある者など (親と同居している学卒未就職者など)
在職者	働いていて一定の収入のある者など (フリーランスで働きながら、正規雇用への転職を目指す者など)



## ○ 求職者支援制度の対象となる職業訓練

- 民間教育訓練機関が実施する就職に資する訓練を、求職者支援訓練として認定
- 求職者支援訓練は、地域の求人ニーズを踏まえ都道府県ごとに策定された「地域職業訓練実施計画」に基づき認定
- 訓練受講者が希望する場合、給付金を受給しながら公共職業訓練など（※）を受講することができる

※ 公共職業訓練は主に雇用保険受給者を対象とする訓練。求職者支援訓練は主に雇用保険を受給できない者を対象とする訓練  
雇用保険受給者は、希望する場合に求職者支援訓練を受講できるが、雇用保険を受給できない者の受講が優先される  
公共職業訓練の期間は、3か月から2年（令和3年度末まで特例として1か月から2年）「など」は就職氷河期世代向け訓練など

## ○ 求職者支援訓練の種類

基礎コース	訓練内容	社会人としての基礎的能力および短時間で習得できる技能などを付与する訓練	
	訓練期間	2か月から4か月	
	訓練分野	ビジネスパソコン基礎科、オフィスワーク基礎科など	
	訓練内容	職務遂行のための実践的な技能などを付与する訓練	
	訓練期間	3か月から6か月（就職に直結する資格を取得できる介護分野などは2か月から） ※ シフト制で働く在職者などを対象とした訓練コースは2週間から（令和3年度末までの特例）	
実践コース	訓練分野	IT	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラミングマ育成科など
		営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
		医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
		介護福祉	介護職員実務者研修科、保育スタッフ養成科など
		デザイン	広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など		

## ○ 求職者支援訓練の実施機関に対する奨励金

基礎コース	基礎コース：受講者数に応じて定額を支給：6万円/人月
実践コース	訓練修了者のうち、特に安定した雇用が実現した（雇用保険被保険者となった）者の割合に応じて支給 60%以上：7万円/人月、35%以上60%未満：6万円/人月、35%未満：5万円/人月 ※ シフト制で働く在職者などを対象とした訓練コースは、55%以上：7万円/人月、30%以上55%未満：6万円/人月、30%未満：5万円以上/人月

※この他、託児サービスを提供する訓練実施機関に対し、児童一人当たり月6万6千円を限度に保育奨励金を支給





# パソコン も学べる

# 介護職員 初任者 研修科



- ・介護初任者研修
- ・Word
- ・Excel

**Point** 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策

- ・マスク着用の徹底・登校前の検温・消毒剤の設置
- ・定期的な換気・密を避けた座席配置 等 実施中

## Point 訓練 目標

介護職員初任者研修の修了者となり、訪問介護や施設介護等の介護事業所において、介護員として入浴・排泄・食事等の身体の世話、食事・洗濯・炊事等の日常生活の自立支援に関する基本作業ができる。また、パソコンを使用して必要な事務処理を行うことができる。

### 訓練 期間

2021年 4月 19日 (月) ~ 2021年 7月 16日 (金)

### 定員

15名 ※応募者が定員の半数に満たない場合は中止になることがあります。

### 訓練 時間

9:00 ~ 16:40 (5/18~7/16)  
9:00 ~ 15:40 (4/19~5/17)

### 募集 期間

2021年 2月 16日 (火) ~ 2021年 3月 31日 (水)

### 選考

2021年 4月 7日 (水) 10時

持 物 : 筆記用具  
選考方法 : 面接・筆記試験  
会 場 : 訓練実施施設と同じ  
結果通知 : 2021年4月9日(金) 郵送にて通知

### 自己 負担額

テキスト代 6,890 円 税込

### 申込 方法

ハローワーク盛岡 3番窓口にてお申込  
TEL:019-624-8903  
(遠方の方は最寄りのハローワークへお問い合わせ下さい)

### 取得 資格

## 介護職員初任者研修課程 修了

<修了要件について>  
※ 認定機関による修了要件を満たす者。 ※ 欠席等による未修等の場合は補講が必要となります。  
※ 欠席による補講は、訓練時間外に実施し費用は自己負担となります。(1時間毎:1,800円)

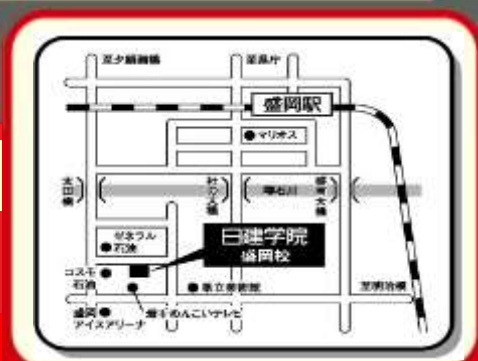
選考会場  
訓練  
実施場所

## 日建学院 盛岡校

〒020-0051 岩手県盛岡市下太田下川原12-1  
☎019-659-3900 (代) FAX019-659-3910

学校見学会は随時開催しています。  
お電話にてご予約ください。その他、  
訓練に関する質問も担当の大樟まで。

- アイスアリーナ近く、利便性の高い盛南地区です ● バス・電車通学の生徒もたくさんいます
- 無料駐車場50台分を完備、車でのアクセスに便利です



学校の様子

ぜひ一度見学に来てみませんか？



学校はアイスアリーナ近く、めんこいテレビさんの裏手にあります。駐車場50台分無料完備で車での通学に便利です。近隣には徒歩圏内にコンビニ3件、車で5分も走ればイオンモール盛岡南があり、学校帰りのお買い物にも便利です。近隣のバス停からは徒歩5～7分程度、電車・バスで通学している生徒もたくさんいます。

ハローワークの求人票を毎日更新で取り寄せています。ハローワークに行かなくてもマメに求人をチェックすることができますので、効率良く就職活動することができます。

休憩所にはソファや自動販売機、マッサージ機などを完備しています。休憩時間はロビーでゆっくり体を休めて、授業にはメリハリを持って臨めます。

無垢材を使用した木造2階建ての綺麗な校舎で、落ち着いた環境で勉強ができます。教室は5つあり、たくさんの方が通学し、勉強しています。

訓練カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

6月						
日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 訓練日
 ■ 休日
 ■ ハローワーク来所日
 ■ キャリアコンサルティング（訓練中一人3回かつ単位月に一人1回）

	科目	科目の内容	時間
学 科	入校式・修了式	入校式・オリエンテーション（3H）、修了式（1H）	
	就職支援	履歴書、職務経歴書、面接指導	18
	安全衛生	職場の安全衛生、成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法	6
	職務の理解	多様なサービスの理解、介護職の仕事内容や働く現場の理解	6
	介護における尊厳の保持・自立支援	人権と尊厳を支える介護、自立に向けた介護	9
	介護の基本	介護職の役割、専門性と多職種との連携、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全	9
	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	介護保険制度、医療との連携とリハビリテーション、障害者自立支援制度及びその他の制度	9
	介護におけるコミュニケーション技術	介護におけるコミュニケーション、介護におけるチームコミュニケーション	6
	老化の理解	老化に伴うところとからだの変化と日常、高齢者と健康	6
	認知症の理解	認知症を取り巻く状況、医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理、認知症に伴うところとからだの変化と日常生活、家族への支援	8
	障害の理解	障害の基礎的理解、障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識、家族の心理、かかり支援の理解	6
	ところとからだのしくみと生活支援技術	介護の基本的な考え方、介護に関するところのしくみの基礎的理解、介護に関するからだのしくみの基礎的理解	12
	振り返り	振り返り、就業への備えと研修修了後における継続的な研修	6
	修了評価	介護職員初任者研修課程修了評価	1
実 技	パソコン基礎	OSの基本、パソコンの設定、情報モラル、セキュリティ、ファイル管理	3
	ところとからだのしくみと生活支援技術演習	生活と家事、快適な居住環境整備と介護、整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護、死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護	60
	ところとからだのしくみと生活支援技術総合演習	介護過程の基礎的理解、総合生活支援技術演習	59
	文書作成ソフト実習	ワープロソフトの基本操作、ビジネス文書作成、編集、印刷、書式設定、図形活用	36
	表計算ソフト実習	表計算ソフトの基本操作、ビジネス帳票作成、グラフ作成、関数、シート操作	36
	職業人講話	テーマ「介護業界について」岩手県社会福祉協議会	6

学科：105 時間 / 実技：191 時間 / 職業人講話：6 時間 / 合計：302 時間

訓練対象者

- イ、ハローワークに求職申込みを行っている方
- ロ、訓練期間中、雇用保険を受給出来ない方  
(ただし、雇用保険の受給資格者であっても、受講できる場合があります)
- ハ、ハローワークにおいて、キャリアコンサルティング等を受けて、求職者支援訓練の支援指示を受けた方

就職想定職種

訪問介護員、施設介護員

# 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内

以下が改正内容の主なポイントになります。 ※詳細は追って省令等で定められます。

## ① 出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります。

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

	新制度（現行制度とは別に取得可能）	+	現行育休制度
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能		原則子が1歳（最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで（※1）		原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能		原則分割不可 （今回の改正で分割して2回まで取得可能）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 <b>労働者が合意した範囲（※2）で休業中に就業することが可能</b>		原則就業不可

※1 職場環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

※2 具体的な手続きの流れは以下①～③のとおりです。

①労働者が就業してもよい場合は事業主にその条件を申出

②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示

③労働者が同意した範囲で就業

なお、就業可能日等の上限（休業期間中の労働日・所定労働時間の半分）を厚生労働省令で定める予定です。

（注）新制度についても育児休業給付の対象となります。

## ② 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になります

施行日：令和4年4月1日

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備（研修、相談窓口設置等）
- 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

・雇用環境整備の具体的内容については、**複数の選択肢からいずれかを選択して措置していただくこととする**予定です。

・個別周知の方法については、省令において、面談での制度説明、書面による制度の情報提供等の**複数の選択肢からいずれかを選択して措置していただくこととする**予定です。

※ 休業取得意向の確認は、事業主が労働者に対し、育児休業の取得を控えさせるような形での実施を認めないことを定める予定です。



### ③ 育児休業を分割して取得できるようになります

施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

#### 改正前

- 原則分割することはできない
- 1歳以降に育休を延長する場合、育休開始日は1歳、1歳半の時点に限定

#### 改正後

- （新制度とは別に）分割して2回まで取得可能
- 1歳以降に延長する場合について、育休開始日を柔軟化

### ④ 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されます

施行日：令和4年4月1日

#### 改正前

- （育児休業の場合）
- (1)引き続き雇用された期間が1年以上
  - (2)1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

#### 改正後

- (1)の要件を撤廃し、(2)のみに  
※無期雇用労働者と同様の取り扱い  
（引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可）

### ⑤ 育児休業取得状況の公表が義務になります

施行日：令和5年4月1日

従業員数1,000人超の企業は、**育児休業等の取得の状況を公表することが義務付けられます。**

※公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」と省令で定める予定です。

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	埼玉	048-600-6210	岐阜	058-245-1550	鳥取	0857-29-1709	佐賀	0952-32-7218
青森	017-734-4211	千葉	043-221-2307	静岡	054-252-5310	島根	0852-31-1161	長崎	095-801-0050
岩手	019-604-3010	東京	03-3512-1611	愛知	052-857-0312	岡山	086-225-2017	熊本	096-352-3865
宮城	022-299-8844	神奈川	045-211-7380	三重	059-226-2318	広島	082-221-9247	大分	097-532-4025
秋田	018-862-6684	新潟	025-288-3511	滋賀	077-523-1190	山口	083-995-0390	宮崎	0985-38-8821
山形	023-624-8228	富山	076-432-2740	京都	075-241-3212	徳島	088-652-2718	鹿児島	099-223-8239
福島	024-536-4609	石川	076-265-4429	大阪	06-6941-8940	香川	087-811-8924	沖縄	098-868-4380
茨城	029-277-8295	福井	0776-22-3947	兵庫	078-367-0820	愛媛	089-935-5222		
栃木	028-633-2795	山梨	055-225-2851	奈良	0742-32-0210	高知	088-885-6041		
群馬	027-896-4739	長野	026-227-0125	和歌山	073-488-1170	福岡	092-411-4894		

- 3つの認定制度があります。
- それぞれの分野で働きやすい職場環境をめざし、成果を上げている企業です。
- 岩手県内の認定企業は以下のとおりです（公表企業のみ掲載）。

各社の取組内容は岩手労働局ホームページで見ることができます

認定企業ごとの好事例 岩手労働局 [検索](#)



## ユースエール認定企業

一若者の採用・育成に積極的な企業ですー

	企業名	所在地	業種		企業名	所在地	業種
1	(株)小田島組	北上市	建設業	7	(株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業
2	(株)オーレックス	宮古市	製造業	8	(株)エステーモーターズスクール	滝沢市	教育学習支援業
3	(株)岩手ヤクルト工場	北上市	製造業	9	(株)菊池技研コンサルタント	大船渡市	総合建設コンサルタント業
4	(株)トーノ精密	遠野市	製造業	10	(社福)恵心会	宮古市	介護福祉業
5	ゆわて吉田工業(株)	大船渡市	製造業	11	(有)ほっと水神	北上市	介護福祉業
6	(株)細谷地	久慈市	卸売業・小売業	12	マルエス工業(株)	盛岡市	建設業



## くるみん・フラチナくるみん認定企業

一子育てサポートに積極的な企業ですー

	企業名	所在地	業種		企業名	所在地	業種
1	(株)日盛ハウジング	盛岡市	建設業	21	(株)東北銀行	盛岡市	金融業
2	岩手日化サービス(株)	盛岡市	建設業	22	(株)北日本朝日航洋	盛岡市	技術サービス業
3	(株)丹野組	二戸市	建設業	23	(株)ブラザ企画(ブラチナくるみん)★	奥州市	宿泊業
4	(株)水清建設	矢巾町	建設業	24	(国)岩手大学	盛岡市	教育学習支援業
5	社陵高速印刷(株)	盛岡市	印刷業	25	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育学習支援業
6	山口北州印刷(株)	盛岡市	印刷業	26	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業
7	(株)ベアレン醸造所	盛岡市	製造業	27	盛岡つなぎ温泉病院	盛岡市	医療福祉業
8	東北日東工業(株)	花巻市	製造業	28	(医)友愛会	盛岡市	医療福祉業
9	(株)長島製作所	一関市	製造業	29	(社福)岩手和敬会	盛岡市	医療福祉業
10	(株)富士通セレクトエレクトロニクス	一関市	製造業	30	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業
11	盛岡セイコー工業(株)	雫石町	製造業	31	(社福)若竹会	宮古市	医療福祉業
12	(株)エフビー	山田町	製造業	32	(社福)東和仁寿会	花巻市	医療福祉業
13	(株)岩手日報社	盛岡市	情報通信業	33	(株)グランツ	花巻市	医療福祉業
14	(株)テレビ岩手	盛岡市	情報通信業	34	(社福)和江会	北上市	医療福祉業
15	白金運輸(株)	奥州市	運輸業	35	(社福)いつつ星会	二戸市	医療福祉業
16	岩手スバル自動車(株)	盛岡市	自動車販売業	36	(社福)胆沢やまゆり会	奥州市	医療福祉業
17	(株)平金商店	盛岡市	卸小売業	37	(社福)ひたかみ福祉会	奥州市	医療福祉業
18	(株)菅文	二戸市	卸小売業	38	(社福)誠心会	葛巻町	医療福祉業
19	(株)岩手銀行(ブラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	39	(社福)九戸福祉会	九戸村	医療福祉業
20	(株)北日本銀行(ブラチナくるみん)★	盛岡市	金融業	40	(社福)新生会	矢巾町	障害者福祉業



## えるぼし・フラチナえるぼし認定企業

一女性の活躍が進んでいる企業ですー

	企業名	所在地	業種		企業名	所在地	業種
1	(有)オーツー	盛岡市	建設業	10	(株)ブラザ企画	奥州市	宿泊業
2	(株)佐々木組	一関市	建設業	11	(学)岩手キリスト教学園	盛岡市	教育学習支援業
3	(株)ベアレン醸造所	盛岡市	製造業	12	岩手江刺農業協同組合	奥州市	複合サービス業
4	(株)ワイズマン	盛岡市	情報通信業	13	第一商事(株)	盛岡市	ビルメンテナンス業
5	(株)岩手銀行	盛岡市	金融業	14	(社福)永友会	盛岡市	医療福祉業
6	(株)東北銀行	盛岡市	金融業	15	(社福)とおの松寿会	遠野市	医療福祉業
7	イオンスーパーセンター(株)	盛岡市	小売業	16	(株)中央臨床メディエンス	盛岡市	医療福祉業
8	(株)薬王堂	矢巾町	小売業	17	(医)勝久会	大船渡市	医療業
9	(株)吉田測量設計	盛岡市	専門・技術サービス業	18			

お問い合わせは  
岩手労働局

ユースエール認定については 職業安定部職業安定課 (TEL: 019-604-3004)  
くるみん、フラチナくるみん、えるぼし、フラチナえるぼし認定については  
雇用環境・均等室 TEL: 019-604-3010

## 【ユースエール】



若者雇用促進法に基づく認定制度。

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」と認定し、これらの企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図ります。

○主な認定基準

- ・若者（新規学卒含む）対象の正社員求人を行っていること
- ・若者の人材育成に積極的に取り組んでいること
- ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した者の離職率が20%以下であること。ただし、採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下
- ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ。
- ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上であること
- ・直近3事業年度において男性労働者の育児休業等の取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上であること
- ・青少年雇用情報について公表していること
- ・過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと など

## 【くるみん・プラチナくるみん】



次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度。一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画的に定められた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。また、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制

○主な認定基準

- ・行動計画に定めた全ての目標を達成したこと
- ・計画期間内に男性の育児休業取得率が7%以上であることまたは育児休業取得者及び小学校就学前の子の育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者の割合が15%以上であり、かつ育児休業取得者が1人以上いること（従業員数300人以下の事業主の特例あり）
- ・計画期間内に女性の育児休業取得率が75%以上であること（従業員数300人以下の事業主の特例あり）
- ・計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイム労働者等の法定時間外、法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと
- ・3歳から小学校入学前までの子を持つ労働者対象の勤務時間短縮の措置等を講じていること
- ・所定外労働の削減措置や年次有給休暇の取得促進措置などを、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること

## 【えるぼし・プラチナえるぼし】



女性活躍推進法に基づく認定制度。自社の女性の活躍に関する状況把握・課題等を解決するための取組に関する行動計画の策定・公表を行い、その取組の実施状況等が優良な事業主は、申請により厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けることができます。また、えるぼし認定を既に受け女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が特に優良である企業は、プラチナえるぼし認定を受けることができます。

○主な認定基準 以下の評価項目1から5を満たす項目数に応じて、取得できる認定段階が決まります。

【評価項目1：採用】（区） ※（区）の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに把握を行うことが必要

次の（i）と（ii）のいずれかに該当すること

（i）男女別の採用における競争倍率（応募者数/採用者数）が同程度であること

（ii）直近の事業年度において、次の①と②の両方に該当すること

①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること

②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること

【評価項目2：継続就業】（区）

（i）直近の事業年度において、次の①と②のいずれかに該当すること 等

①「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること

②「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること

【評価項目3：労働時間等の働き方】（区）

直近の事業年度の毎月ごとに、雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が全て45時間未満であること

【評価項目4：管理職比率】

直近の事業年度の管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること 等

【評価項目5：多様なキャリアコース】

直近の3事業年度のうち、以下について大企業は2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）、中小企業は1項目以上の実績を有すること

A 女性の非正社員から正社員への転換

B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換

C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用

D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用